

第1回座間味村議会定例会 第3日目 平成19年3月14日

平成19年第1回座間味村議会定例会会議録				
招集年月日	平成19年3月12日			
招集場所	座間味村議会議場			
開散会等 日時宜告	開会	平成19年3月14日 午前10時00分 議長宣言		
	散会	平成19年3月14日 午後4時24分 議長宣言		
出席議員 (応招)	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名
	1番	宮里 順之	6番	宮里 祐司
	2番	中村 秀克	7番	宮里 清之助
	3番	金城 善昇	8番	宮平 秀保
	5番	金城 勝英	9番	金城 英雄
欠席議員 (不応招)	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名
会議録署名議員	7番	宮里 滑之助	8番	宮平 秀保
職務のため議場に出 席した者	事務局長	宮城 武	臨時書記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村長	仲村 三雄	経済建設課長	宮村 英美
	助役	高良 豊	環境衛生課長	金城 英隆
	教育長	仲地 勇	船舶課長	宮平 優
	総務課長	大城 晃	会計課長	野崎 康
	政策企画課長	垣花 健	教育課長	金城 英幸
	住民課長	宮平 真由美		

平成19年第1回座間味村議会定例会議事日程 (第3号)

(平成19年3月14日午前10時開議)

日程	議案番号	件名
1		一般質問

○ 議長（金城英雄）

これから、本日の会議を開きます。

開 議（午前 10 時 00 分）

日程第 1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。

1、宮里順之議員の一般質問

○ 1 番（宮里順之議員）

おはようございます。

今日の日程は、一般質問ということでございまして、時間がたっぷりありますので、ひとつですね。議長、時間の範囲内で、質問をしますけれども、一問一答方式で、ですね。村長やりますので、ひとつ、よろしくをお願いします。

今日は、傍聴人も大勢、いらっしゃるようですけども、質問はもちろん、簡潔にはしますけれども、答弁については、簡潔に、明瞭に議事運営の秩序を、是非、それを守ってもらいたいと思います。

冒頭に、これを申し上げます。

質問事項について、村の行財政についてでございます。経常収支比率 94.7%、実質公債費比率 30.6%、異常ともいえる高い比率を示し、財政破綻の一步手前となっております。北海道の夕張市が財政破綻をし、去る 3 月 8 日に、国からの財政再建団体に指定されたのは、御案内の通りでございます。本村も夕張市の財政破綻を、決して、対岸の火事とはしないで、この深刻なる財政状態をじっと見つめて、今後の対策をするべきだと思っております。

その財政破綻の状況になったことについて、主に、どういうのが要因で、そういう状態になっているか。村長はどのように認識、そして理解をされていますかということ、まず、最初に伺いたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

只今の、宮里順之議員の、これまでの財政状況を悪化した要因について、お答えしたいと思います。御案内の通り、平成 17 年度末における、本村の実質公債費比率は 30.6%、全国でも高い値を示しております。主な要因としては、ごみ処理施設及び下水道処理施設整備等環境対策費として係る費用の増加によるものであります。すなわち一般会計の平成 7 年度以降の地方債発行額の増加によるものと、それから公営企業特別会計、これには簡易

水道 1 会計、下水道 3 会計ありますけれど、それに要する地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金の増によるものであります。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

それでは、次にお手元に財政推移表をお配りしております。ご覧ください。これは、私個人が、市町村の行財政改革、いわゆる企画部の市町村課の資料に基づいて作っておりますので、もし数字等に間違えたら、御了解ください。大丈夫だと思いますので、ひとつ、よろしくをお願いします。

それじゃ、関連しますけど、この表について、申し上げたいと思っております。最初に、経常収支比率、これは、先程 94.7%と申しましたけども、通常は都市部で 75%、町村で 70%というのが適正なのです。村長、それはお分かりですよ。ところが本村の経常比率は、表を見てくださいよ。平成 17 年度で 94.7%、平成 16 年度で 96.8%に比較して 2.1 ポイント。やや改善は、しておりますけども、相変わらず財政の硬直化が続いておりますよ。ということです。それから、次の公債比率ですね。いいですか。これは、この推移を見ますと、平成 8 年度、年々、上昇しておりますよ。そして平成 17 年度は、やや改善は、しているけど 23.7%と、赤信号の 25%に近づいております。もう油断がならないですよ。ということから、それから、この 3 段の方ですね。

起債制限比率、これは 20%以上の市町村に対しては、地方債の許可に一定の制限があるということなのですよ、これお分かりですよ、村長。本村の起債制限率は、年々、これも上昇しております。平成 17 年度においては 19.3%、起債制限の 20%に迫っております。それから、次の公債費、いわゆる、村の借金でございます。平成 8 年度より平成 17 年度の決算ベースまで 10 年間で、20 億 3117 万 5000 円の累積合計があります。

これは合計出ておりませんが、この平成 8 年度に 1 億 3500 万円から始まって、平成 17 年度は 2 億 5525 万円と単年度にしたらあれですよ。これをトータルすると 20 億 3117 万 5000 円の累積ということです。

それから最後の実質公債比率、これは真新しいものですが、これは総務省が平成 18 年度から導入したことなのです。これまではいわゆる各市町村の一般会計、普通会計のみ、これは、公債比率は入ってございましたけども、しかし、平成 18 年度からは国が、こういった公営企業をどうしているかと。特別会計に入っていないじゃないかということで、そういったものをトータルしてこの比率が出ているのです。いわゆる村の財政状況というのですか、実態というのですか。これが分かる訳です。

先程、これ言いましたけど、これは新聞に載っていますよ。30.6%ワーストナンバーワン。沖縄県では座間味村がトップ、全国では、もちろんワーストですね。そういうことで、

高い数字を示しておりますよね。そういったことですね。それから、これに対して村長、どのように御理解しているのですか、認識しているのですか。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

大変、詳しい資料、提供ありがとうございました。実質公債比率ですが、只今、御指摘のありました通り、平成 17 年度末で 30.6%と、先程の同じことを言いますけれど高い値を示しております。今後、現在 30.6%から平成 20 年度の 33.3%をピークに、平成 21 年度以降は減少に転ずる見込みです。今後は、こういった財政事情を勘案しつつ、事業の優先度を明確にして、地方債の発行を極力控えるとともに、全庁的に歳出の抑制と、それから歳入の確保を徹底して、財政の健全化に努めて行きたいと考えております。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

只今の答弁を確認しましょうね。33%が平成 20 年度ですか。予測ですよ。これね。これ予測というのは、単なる予測じゃないでしょうね。ちゃんと数字で、データ出たのですか。これ聞いてください。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

現在の残っている起債の償還額、積み上げると、平成 20 年度、今のところピークというデータです。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

減少と言っているのですけども、いわゆる減るということですよ。減るのが、今のお話では、平成 28 年度には 18%、見込んでいるということなのですけども、これも確認しましょう。再度お願いします。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

平成 21 年度以降は、少しずつ減っていきます。それで、今、宮里議員のおっしゃっていましたが平成 28 年度、18%に達する見込みとなっております。

○ 議長（金城英雄）

1 番：宮里順之議員。

○1 番（宮里順之議員）

次に、繰上償還の話をしましょうね。この前の議員の研修会では、金があったら、3 ヶ年は繰り上げができるよと、これ、分かりますよね。でも、繰り上げるどころじゃないのです。基金も取り崩して、財源があったら繰り上げができる。財源がないから予算が組めないのです。それでですね、総務課長。現在の積立金、村のいわゆる預金ですよ。基金は、どの位、残していますか。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○総務課長（大城 晃）

現在、基金の残高としては 4,200 万円です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

これでは、個人でも 4,200 万円持っていますよね。4,200 万円ですか。これ、違うじゃないですか。これ、何年度までですか。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

大変失礼しました。平成 17 年度末で 2 億 200 万円です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之職員。

○ 1 番（宮里順之議員）

平成 18 年度末では幾らですか。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

平成 18 年度末で 1 億 3700 万円です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

それは、もう、ないのと一緒にですね。村は来年の一般会計も作れませんね。これは、もう、実態だから、いいのですよ。次に、皆さんに申し上げますけども、分かってもらいたいのです。皆さん。じゃあ、平成 17 年度末、現在、普通会計、それから特別会計、トータル、幾らの累積があると思いますか。

○ 議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

普通会計と、それから特別会計、あわせて約 41 億円程です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

そうです。あのね、私、調べたのです。正しい数字は、普通会計で 23 億 9233 万 2000 円、村長メモしてください。企業別会計、いわゆる特会ですよ。17 億 7718 万 1000 円。トータルで現在ですよ。41 億 6951 万 3000 円。凄いですね。

人口、現在 1,070 名ですね。村長。1 人当たり 389 万 6000 円かかります。これが負債です。村民が。これに対して、所感をお願いします。どのように感じますか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

非常に、詳しいデータで御指摘いただきましたけれども、先程、総務課長から答えた中身も含めまして、私から補足いたしますと、座間味村は、環境整備ということで平成 6 年から下水道に着手しまして、例えば、座間味島での下水道整備を始めまして、実際、終えたのが、終えたというか、阿佐地区までに下水道完備したのが、平成 15 年度です。そういう、ひとつの蓄積、私は、平成 10 年から村長しておりますけれども、これは継続的な投資ですと。それから簡易水道、これで投資しているのが、あとで数字は出しますけれども、結構な金で。それから簡易水道事業、これも、ずっと継続してきておりまして、一応、平成 17 年度で、簡易水道事業である基本的な施設の整備は終えております。

それから次に、一般会計の部ですけれども、一般会計といいますと、道路、それからゴミ問題、そういうものが大きい投資ですけれども、これは、今、なお継続しているところです。それで、ひとつ御理解いただきたいのは、私は、そういう環境整備ということで、当然、こういう数値は、予測しないだろう。それでも何とか、環境というのは守る必要があるということで投資をしてきました。それで、こういうふうに逼迫してきたのは、いわゆる三位一体改革で、こちらが予想しなかった、例えば臨時財政調整債、これが毎年 3 割カットされてきて、平成 19 年度からは、この臨時財政調整債はなくなるということで、あったんですけれども、やはり、こういう小規模市町村の環境問題等に、投資している地域では公債比率が確実に上がっていくので、ということで、これが、今のところ平成 21 年まで見込まれるというふうなことで、先程の公債比率、連結実質公債比率ということで、当初 36%という計算までやりましたけれども、今度、そういう条件が変わってきましたので、今、33%がピークになる予定です。これも、あくまでも、そういう条件の下になるということで、ございまして、来年以降の予算を、どうするかということになるかと思えます。それからもう 1 つ、いわゆる繰上償還ということでもありましたけれども、これも、いろいろ検討しました。これは我が村が、これから説明することになりますけれども、一応、金は借りて、こういう感じで、ピークにあるのですけれども、金を返していく中に、交付税で、いわゆる離島、あるいは過疎債、それから辺地債というのがありまして、過疎債は、借りた金の 75%近くが戻ってくるのです。交付税が。戻ってくるようになっていきますので、実質、2 億何千万円返して行くのですけれども、実際は交付税から、その中に、含まれて返して行くというようなことですから、一応、予算を組むには大変ですけれども、実質的には、そういう交付税で戻ってくるということで、そのピークになる年を、ひとつ乗り切れれば、確実に財政は好転して行くと、いうふうな見通しをしております。ですから、先程、

村民1人当たりの借金が約360万円ですか、400万円近いと思いますけれども、なりますけれども、この金につきましては、他の地区が、そういう交付税の仕組みを取り入れないような状況で、今、話題になっている地域と私たちは、ちゃんとした、そういうインフラ整備ということで、いわゆる、国の交付税等々での措置をされるような状態での投資ですから、あちらと同じような線で、比較するというのが、少し酷過ぎるのじゃないかなと。ですから、私は、そういう意味合いで責任を持って、村民に、それが返らないように、一生懸命、努力して行くつもりでございます。そういうことで、ひとつ御理解いただきたいなと思っています。

○ 議長（金城英雄）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

いいのだけど、実態を把握するのが大事なのですよ。言い過ぎかもしれないけど、まず、私が取り上げたのは、この債務というのが、なぜ、40億円も積もったかということです。村長は、これはインフラ整備のことだと。大分やったのだと、他の市町村と、それにしても、私、細かく調べていますよ。

例えば、今、村長は、何か、交付税云々、言っていますけれども、例えば、臨時財政対策債、あれね、皆さん交付税で75%入ってくると言うのだけど、これは、ないじゃないの。例えばね、それは入ってきているかもしれないけど、これは交付税で入っているかもしれないけど、村債として、その債務として、ちゃんと、2億4700万円。座間味村は、これ借りていますよと。だから交付税で、単年度で入ってきてても、債務として残っているのですよね。実際はね。だから、これはプラスマイナスしたら、どうなっているか分からないけど、厳然として、財政財源は残っているのです。

これ、去年の台帳に載っているのです。その辺は、どう理解されるかということで、これも、いろいろ実際は、もらったのだよと、あとから、債務になったのだよと言っても、実際、これは、厳然として、借金として残っているのです。これ、確認してください。

それから、事業別、先程、総務課長も明確に答えておりましたけども、ちょっと、私なりに調べてみましたら、これまた、村民の事業別、一般会計のですよ。これのワースト5位。言いますと、一番使ったのが一般単独事業債、これは細かく分析しないとイケませんけど、いいですか助役。64億5858万5000円、これがナンバーワンですよ。いやワーストじゃない、使ったのは。

それから2番目に、一般廃棄物処理事業債というのが。これは、恐らく古座間味の溶融炉と阿佐もそうですけども、これが4億4689万9000円、これ、債務残っているのです。現在。これは、近々、今年の平成18年からは元利償還金出てくると思います。この溶融炉はね。そういうことです。

それから3番目に、過疎対策事業債というのがあります。これ、農林水産関係、例えば、林道とかの改良事業とか、村道改良事業とかですね。これが、なんと4億2997万6000円と、村道も、今、阿佐線やっていますよね。これにも入っているのです。

それから4番目に、先程、言った。臨時財政対策債、これも、先、言いましたけども、入っています。借金として、交付税に75%、行ったかもしれないけど、入っております。

それから7番目に公営住宅、建設事業債。これが1億5853万3000円、借金残っております。それから5番目に、教育長も、いらっしゃいますけども、義務教育施設整備事業、これが2億964万円残っていますね。それから次に、8番目が辺地対策事業債と。それから9番目に、これは、いいでしょうね。以上、主には、これ、なんです。ですから、村長も、先程、言いましたけども、実はね、村長。村長の就任は何年度ですか。平成9年6月から。私は、この表は平成9年から書いておりますけども、どんどん公債比率上がっていますよね。村長を責めませんけどね、それはそれで、整備をしたということで、特に下水道ね、もう、相当、金、使っています。

じゃあですね、下水道という話、なんですけども、特別会計、公営企業。これを、ちょっと申し上げましょうね。簡易水道に、大変な債務が残っているのです。いいですか。7億1614万円、現在高・債務、平成17年度。いいですか。メモしてください。録音に取って、あればいいんだけど、それから、下水道は「法非適」と書いてありますよね。資料には。これは、法律には、適応しないという意味の「法非適」です。後で調べてください。これが、下水道が、5億7134万1000円、間違いないですか。そして船舶、宮平課長。あなたのところ、法非適だけど、4億4970万円、借金があります。トータルで17億7818万1000円、これは、いわゆる、公営とって特別会計。トータルで、先程、申し上げましたけれども、これが41億6951万3000円ということの内容になる訳です。

どうですか、村長、今のことについて、どういう、それは村長、償還、それは、ないけれどね。どういうことを感じられますか。これに対して。助役でもいいし、どういうふうに。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役

○ 助役（高良 豊）

只今、宮里議員さん、詳しい数字、ありがとうございます。先程もトータル的な数字は総務課長からも、要するに答えたのですが数字は一致しております。それで、まず、今、確かにお互い、今、言う、財政が硬直。要するに逼迫しているということは、執行部も、今、質問のやり取り、あるいは回答で、皆さんも議員の先生方も中身は分かっていると思うのです。元々、この事業の執行に当たりますと、要するに過疎債計画、要するに何々事業を入れます。簡易水道でも、特会でも、議会に、こういう施設を作りますから、5ヵ年

計画で、どういう形で、今、言う、当初やりますということ、計画の中で皆さんにも承諾を得て、やっている事業であります。ですから、今、言う、形で、村長個人的に施策の面で失敗したとか、そういう責め方じゃなくて、村のお互いに執行部と議会が、どうしたら、この財政を、逼迫した状況を、今後、打開できるか。あるいは、もっと縮小した、要するに歳出を押さえて、皆さん言われているように、自己財源の確保にあたるという形で、今後、そういう形で、今、村長先頭に、今、頑張っていこうという形で、やっておりますので、これは、今、言う、形で、ただ個人を非難するような形ではなくて、議会と執行部とが一体となった形で、対策を考えていきたいと、このように考えております。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

あの助役、村長個人を責めているの、じゃなくて、これは、お話の通り、ごもつともな話であります。これは平成 8 年といたら、もう前の議員もいらっしゃいます。皆さんと一緒にやったのじゃないかと、一緒に借金も認めたのじゃないかというのだけど、そんなこと、言わないでくださいよ。それは、確かにそうなりますけど、しかし、執行部は村長でしょう。長は。責任なのですよ。これは、あなたが言うのは、おかしいですよ。おかしくは、ないけどおかしいですよ。わかりますね。それはわかる。そこで、さつき、実質公債比率 30.6%になりましたということですが、これ、村長、市町村振興資金貸付というのがありますよね。わかりますね。助役、これは離島、それから、過疎債、辺地債、なんですよ。これを、これの、また、末現在高があるのです。わかりますか。

あるってわかっていますか。じゃあ、額を教えましょうか、私、調べましたから、この振興策は土木施設整備事業に使われています。離島、過疎、辺地債とかね。このように残っているのです。61 億 3915 万 5102 円ということなのです。これ、間違いのないと思いますか。ちょっと、ハイ、ハイ、しないで、こういう数字、わからないとだめですよ。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役。

○ 助役（高良 豊）

これは、こういう起債は、今、言った、全部、担当のところ揃えてはあります。ですから、もし、そういうのが必要で、あれば資料は提出します。以上です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

それから、あと1点。この、いわゆる皆さん、730という言葉、覚えていますか。いわゆる、交通変更730、知っていますよね。

交通変更記念特別事業貸付債現在高というのがあるのです。これ、座間味村だけ、債務が残って、他の離島村は借りてないと思います。座間味村が20年前の話ですよ。これは、もう、170万4523円、残っているのですよ。これについてどうですか。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役

○ 助役（高良 豊）

これは、まだ、正確な数字も把握しておりませんし、担当と、そういう原因を調べて、回答したいと思っております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

あの、これは10年。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役。

○ 助役（高良 豊）

今、当時、平成10年、慶留間、災害、2件ということで書いておりますが、詳しいのは、まだ、調べていませんので、調べて、資料を提出したいと思います。大まかな、担当の方からは、慶留間、災害、2件と書いてあります。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

助役、平成10年という年号を知っているのですよ。これは、あなた、当時、収入役じゃなかったの。あなたが、それ知らないじゃあ、おかしいの、じゃないの。教えてください。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役。

○ 助役（高良 豊）

ですから、これは、担当の帳簿等、調べて、照らし合わせて、この件はお答えします。というのは、確かに、責任者は僕ですが、これ、実際は、今、言ったことは、確認していません。今、質問が、あがって、僕は、知ったわけですから、これは確かに調べて答える責任があります。以上です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

だから、私は言ったでしょう。実態を、皆さんは把握しないとイケない。執行部は。私が出したからじゃなくて、過去の実態をしっかりと掴んで、財政状態というのは、どうなっていたのかと。借金は、どうなっていたかと。そんな、あなたがおかしいですよ。あなたは、あなたの時に、収入役やったのでしょうか。これの、発効日をはっきり言ってください。調べさせてください。発効日はいつですか。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役。

○ 助役（高良 豊）

これは、ちゃんと、台帳がありますので、発効日は、ちゃんと、きれいに調べて、いつの発行で、いついつまでの、期間で、どうなっているのかということは、これは、ちゃんと皆さんにも資料を提供します。ハイ。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

是非、この定例会、終わったら、そういう資料を後に出してください。台帳、見れば、すぐ、分かることで難しいことではないですからね。

それから次、これは、先の交通変更特別事業債については終わります。

それから、今度は財源確保というのですか、これは、これで打ち切りますけどね。自主財源、これについて、村税の収納率の向上についてということで、私は聞きたいのですけ

ど、何か、お話、聞いたら、今度の計上する予算については、現年度分については、滞納ですよ。90%を計算して入れているということなのですが、昨日も否決をされたのですが、村の機構、税務課というのがあったのですが、これは、また、やり直しですが、たくさんの債務が残っているのですよね。滞納が。ねえ、村長、これですね、どのような対策を取るのですか。

果たして、皆さんは滞納分90%と言うのだけど、実績は45%も上がっていませんよ。毎年、上がっていますか。現年度分は90%だけど、滞納繰越分に対しては45%。これが、もう、目一杯ですよ。これを90%、また、収入、入らなくて、また、変わりますよ。財源不足ということで予算ありませんでした。赤字ですよということでどうですか。

○議長（金城英雄）

大城晃総務課長。

○ 総務課長（大城 晃）

徴収率が、これまで伸び悩んでいる理由として、いわゆる、一番大きいのは、固定資産税です。特に大口の方が1件でも、徴収できないと、いわゆる、器全体が小さい物の中から、大口が1件でも徴収できないと、率というのが、ガンと落ちるんですよ。それで、そういった滞納者が率を下げているのと、それから、額を、高い位置を占めています。それについて、これを一気に回収できると率が上がるということで、今、これまでは、やっぱり70%、そこそこ、行っていたのですが、目指すは90%ということで、新しく税政課を設けて、その徴収に当たりたいという考えであります。

○ 議長（金城英雄）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

皆さんは、過去の議長さんもいらっしゃいますけど、その時から、皆さんは努力すると。実際は、徴収事務、これ、口頭でも、やったかなと思うぐらいです。今後、徹底的に、だから、私は、是非、徴収率を強化するためにも、組織というものを作ってもらいたい。これを、是非、お願いしたいと思っています。

それから、もう1つ、ウハマの体験滞在型交流施設に対して、それから、阿真の海洋体験施設、これ、阿佐の場合は遊休化同然なのです。平成15年です。16, 17, 18, 19、もう4ヵ年なります。維持管理費にもならないです。使っては、いますけどね。これ、どうするつもりですか。こういったものを利活用することによってですね。だから、村長、言っているでしょう。村の財源の確保はどうしたらいいかと、ある施設を何で、皆さんね、あっちこっち回って視察してきてください。何か、堂々めぐりでね、私は県に行って喧嘩し

ましたよ。あなたたちが作らしたの、じゃないかと。村の責任、じゃないと言ってね。いや、村がちゃんとやるから。これおかしいですよ。

だから、特に、ああいう施設、まだ、あるのですよ。遊休化が、ねえ、総務課長。どう思いますか。今後ね、あのウハマの利活用、維持管理。運営は大変ですよ。あれ、シロアリか何か、早くしてやらないと倒れますよ、あの家は。どうですか。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今、御提言といたしますか、御指摘といたしますか。公共施設、ウハマとか、海洋体験施設、その、確かに必要ということで作ってありますが、利用度が足りない。要するに活用がされていないという指摘であります。確かに、これは私たちも、今、ホームページとかに載せてPRやっております。そして、活用、要するに利用客を増やすような形で、今、県とも調整しながら、これ、また、さっき、仰ったように、県からの指摘も受けております。もっと利用度を上げなさいということで、ですから、それも県の指導も得ながら活用の方法、あるいは、また、集客、そういう形で、今後も、また、PRに努めて利用度を高めて行きたいと、このように考えております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

再度、申し上げますけど、是非ですね、プレート、作ってでも、あのウハマの施設は、もったいないですよ。それなら個人に貸して、ですよ。それは冗談だけども、是非、真剣に、真摯になって、取り組んでもらいたい今年。村長、約束できますか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

そういうことで、今回の議会で、課の設置条例、改正条例等々も出しまして、まず、自己財源を高めていこうということが、今後の大きな私の課題の、解決だと思います。それから、施設の運用につきましては、できるだけ利用度が高くなるようにということで、今後、指定管理者ということで、ひとつ計画をしているんですけども、今、村内には、私としては、そういう指定管理をしていく企業というのでしょうか、1社と、もう1つの企業が手

を挙げているのですけれども、そういう選定の中で、少し、皆さんの御意見も伺わないといけないということで、今度の4月からは、指定管理者はできないような状況になっております。これは、この議会が終わり次第、指定管理者を、ひとつ指定しまして、そういったような、収入源が、あるいは、また、金額に持ち出しがないように、私としては、改善して行きたいというふうに思っております。それで、これまでの施設の活用度ですけれども、ナイ、ナイとは言っても、少しずつ、いろんな人が来て泊まり、ロコミで増えてきているのは確かでございます。だから、この間、やりました、美ら海づくり事業、それから、森づくり事業等々、あの施設があったからこそ、付随してできたような事業であって、これを通しながら、いわゆる、座間味サポーターという者を増やして行きたいというふうに思っているところです。

○ 議長（金城英雄）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

目的外でも、いいですよ。使ったらいいですよ。収入を上げてくださいよ。県も、それ、分かっていますよ。

それじゃ、最後に、本村の財政状況は依然として村税、自主財源の比率が低い。交付税や国庫支出金等による依存した脆弱な体制ですよ。村債も、先程、申し上げたとおり、累増し、その償還が将来、大変、大きな財政負担となることは間違いないと思っております。今後は、いいですか村長、中長期的な視点に立って行財政に、さらに力を入れて取り組む、今の村の行財政の体制を刷新、根本から刷新して、今後も村の発展のためにやってもらいたいと思います。村長も任期は、後、どの位あるか知りませんが、ラストスパート、とにかく頑張ってください。長時間、ありがとうございました。

○ 議長（金城英雄）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

2、宮平秀保議員の一般質問

○ 議長（金城英雄）

再開します。 8番 宮平秀保議員。

○ 8番（宮平秀保議員）

1番議員が、かなり時間を取りましたので、私は簡潔に質問をやっていきたいと思います。淡水化について、これは、全般的に水問題として、考えていただきたいと思います。

ここ数年、少雨傾向が続き、毎年のように節水に呼びかけをしているが、村は水資源を抜本的に解決しなければいけないと思います。ダムの貯水率及び地下水の減少で、いつも綱渡りの状態であります。住民が安全で安心して暮らしていける対策を講じなければならぬと思います。前回の説明で海水淡水化装置導入に向けて、渴水の改善が図られるのではないかとの話でしたが、現在の進捗状況についてお伺いします。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

只今の宮平秀保議員の海水淡水化導入について、質問要旨、数年にわたる少雨傾向が続く中、抜本的な対策を講じなければならないが、海水淡水化装置導入に向けての進捗状況について伺いますという質問にお答えいたします。

御質問にあります、海水淡水化導入については、5年にわたる少雨傾向が続く中において、渴水に強い座間味村の水道と地域づくりを構築するにあたり、座間味村渴水対策事業推進委員会を設置し、安定水源の確保及び節水型社会の形成、また環境の保全の強化を柱とする施策を軸に、抜本的な渴水対策として座間味地区においては、阿真のウフガーラ堰よりの導水、海水淡水化の導入を検討していくこととなりました。なお、海水淡水化の導入については、平成18年12月12日に、住民との意見交換会を、開催し、意見を聴取したところ、水道料金の高騰や放流水の影響を懸念する意見が多くありました。今後は、それらの意見を尊重しながら調査を進めてまいります。

○ 議長（金城英雄）

8番 宮平秀保議員

○ 8番（宮平秀保議員）

その前に、「ウフガーラ」の、今、堰をつくる工事が始まっておりますけど、これができた時に、どれだけの貯水できるのか、それを、ちょっとお伺いします。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

ウフガーラ堰の質問ですけれども、もう事業は着手しておりますて、完成が平成 21 年 3 月になります。これは、本来は水道用水の取水ではなくて、あの地域の森林の水源涵養の関連の事業でありまして、全事業費、沖縄県の方で実施をしております。そちらの方から、水を取水することに関しては県と調整を行いまして、それは、座間味ダムのような制限はありません。全部、使っていいという了解をいただいております。貯水趣が約 5,800 トンでありまして、これは、雨量にもよるのですが、周辺はわりと大きな取水域を有しております。いわゆる、山の方の斜面ですね、そこで雨を受けますけれども、水を貯めて、そこから取水ができるように、完成と同時に、その事務の準備を進めておりますけれども、1 日に、今、計画では、100 トン位を受水できるのかなということを、今、ちょうど、その辺の水量計算をしているところです。容量が容量ですので、それに影響されます。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

この、1 日の取水が 100 トン、じゃあ、水の、夏のピークの使用量というのですか、この 3 つの部落では、どの位ですか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

やっぱり、夏場の 7 月、8 月の時期が、水の使用量が一番、高くなりまして、そうですね、550 トン位の量になります。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

「ウフガーラ」にしても、5,800 トン、1 日の、多分、座間味の使用量の 10 日分だと思うのです。ですから、雨が降ると、どちらも、両方、溜まると思うのですけれど、やはり送水能力というのですか、それが、日、100 トンであったら、かなりの、向こうには水があっても、ここに送る、その能力というのが限られてくる。ですから向こうには、水タンクがあるという位に考えて、降らなければ、どこも、空になりますから、向こうで、阿真のウフガーラで湧水があるわけじゃないし、降った分しか、溜まらないという、これでは、これからの、今、地球温暖化という現象が続いていて、非常に雨が少ない。ここ、4、5 年、雨が非常に、降雨量が少ないということで、これから先どうなるのか。ますます、降らなくなる。そうなってくると、やはり水の需要というのは、さらに悪化してしまうの、じゃないかと、そこで、その湧水があった時の、今、地下水を上げたりしますよね。地下水の現状をお知らせください。

○ 議長（金城英雄）

金城英陸環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

地下水の質問ですけれども、2 月、3 月と、雨が全くないということではなくて、ちょっと、今、手元にデータ…。2 月でも 100 ミリ以上、降っております。それから 3 月に入りまして、約 50 ミリ位、雨は降っていますけれども、いわゆる、地下水、学校の体育館の東側に浅井戸がありますけれども、水位は、あまり回復はしていません。下流側の民間の井戸も水位調査していますけれども、あまり上がっていませんので、2 月の中旬からは、浅井戸の取水は、ちょっと、今、停止しております。塩化物イオン濃度も 160 という台の数値を示しております、かなり上がっておりますので、当分は地下水の確保のために村と、それと、もちろん民間の井戸も含めてですけれども、そういうことで、主にダムとそれと阿佐、阿真の方からの地下水というようなことで、阿真の方も、そんなに取っておりませんが、全体的に地下水も押さえています。ちなみに地下水は年間で、去年の実績で 4 万トンぐらいの取水をしております。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保職員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

この座間味で、年間の使用量、これは、どの位の水を使っているのか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

ちょっと、手元に資料がないものですから、ちょっと、アバウトな数字になりますけれども、原水自体を、地下水とダムからの取水量が、約 10 万 5000 トン程度です。ちょっと、数字は、はっきりしません。それに、近い数字ということで、把握していただきたいのですが。それで、この水は、全部、上水にはなりません。例えば上水場で水を、ある程度、作ると、ろ過をする機械が汚れますから、それを洗浄したり、いろいろと維持水が必要になっていきますので、実際、じゃあ、それを上水タンクに貯めて、流す水が幾らかといたら約 9 万 5000 トン。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

現在、ダムの貯水率は、どの位ですか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

本日、現在で 42% 台ですね。週末には 40% を切るような状況になります。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

その 40% は、どの位からは、時間制限に入りますか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

一応、これは、沖縄本島には国のダム、県のダムというのがありますけど、各々機関、国の機関、県の機関で給水の制限ラインを設けて、市町村まで何パーセントで、云々という規定はないです。これは、もう各自治体で判断をする、というようなことですが、前回は 40% を切った段階で、12 時間の夜間をやりました。もう、40% を切りそうな状況に

来ておりますけれども、地下水は、ここ、約 2 ヶ月間、全く取水していない状況にあります。この地下水とのバランスをどうするか。これは庁内で検討しながら、それと、あと、月間の降雨量の予測と、それも加味しながら判断をしたいというふうに考えております。近いうちに判断をしなければいけないと思っております。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

今、こういう状況で、本来は地下水を使っちゃいけないという、構造ですよ。普通はダムの水を使える。地下水というのは、くみ上げることによって、かなり、ph が上がっているということなのですけれど、どの基準に達すると取水ができなくなるのか。それを、ちょっと、お知らせください。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

水道法で、原水、上水の検査が義務づけられておまして、いろいろ、一般住民がおっしゃる、塩分濃度といいますけれども、これは検査項目では、塩化物イオンといいます。いわゆる、海の水がどれだけ入ってきているか。

これが、基準が 200 です。200 で、今、「アガイバル」、体育館の横のが、160 台の数値を示しております。ちなみに郵便局前の浅井戸がありますけれども、あそこは超過しまして、今、もう休止状態、いわゆる、休ませております。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

ですから、そういう状況の中で、夜間断水とか、隔日に入って、今、1 日おき、だから、いいですよ。これが、2 日とか、3 日とか、ますます、水がなくなって、そうなってくると、やっぱり、地下水も、くみ上げられない。これが 2 日、3 日になったら、ほんとに大変な状況に陥るので、緊急で、じゃあどうするかと、いったらフェリーで運んでくる量は、1 日 40 トン。こういう綱渡りの状態で、ほんとに、例えば、観光の島でありながら、向こうからの客も止めざるを得ない状況に陥って、特に、夏場なんかは、ひどいもので、ですから、今はタンクがあるから、1 日おきだったら、どうにかしのげるのですけど、これが、2 日、

3日なったら、恐らく、しのげなくなる。こういう状況の中で、ほんとに、今のままで、いいのかどうか。「ウフガーラ」も後3年、あるいは、作っても、やっぱり、湧水は、湧水じゃないのだから、降った分しか溜まらない。それも、座間味全体で使う使用量の効果、ほんとに、こういう状況でいいものか。そこで、今、私は、淡水化の話があって、これに向けてのということの話なので、村長の答弁をお願いします。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

詳しいデータを下にしながらの御提言ですけれども、雨が、これまでの平均降雨量が、あれば座間味村は離島の中では、一番大きな水がめを持っておりまして、十分、間に合う量でございます。計算上はですね。けれども、皆さん御承知のとおり、5年間も少雨傾向が続いて、こういう状況が起こっていると。これは、皆さん御承知のとおりです。

そういう中で、どういう水源を持ってきたら、一番安定するかということ、考えていくことが大事だと思っております。それで、先程もお答えしましたように、いわゆる、座間味村渇水対策事業推進委員会ということで、専門家を交えて、そういう議論をしているところでございます。その中でも、やはり淡水化の導入というのが、一番、安定水源につながるの、じゃないか、という風な議論が進んでいるところでございます。

それで、今、いろんなところで、あるいは、この間の住民との懇談会の中でも、料金が高くなるのじゃないか、というふうな、いろんな御懸念があったようではございますけれども、今、淡水化で1トン、水を作るのには約200円です。今、座間味村が地下水を集め、あるいは、那覇から水を運んで、今、1トン当たり、ここで水を作っている値段は、500円、かかっております。それを、今、村民には、170円で配給しております。そういったような状況の中で、じゃあ、何を選ぶのか。是非、こういう状況の中で村民の知恵を絞って、私は、安定水源を確保していきたいというふうに思っている。

ですから、そういうことを言うと、海水淡水化を、あなたは、もう決めているだろうということになるわけですけれども、決して決めてはおりません。村民がいいですと、我慢するということで、あれば、今の要するに、お天道、任せの水源確保というふうなこと。それから、いろいろ提言されていることで、雨水の利用ということもあるんですけども、雨が降ってくれたら、雨水の利用も非常に生きてくるのですけれども、雨が降らないものですから、何処に水源を求めるかということ、今、議論しているわけですからね。これを、是非、今日は、傍聴でたくさんの方々に来られているわけですから、そういうことも含めまして、村民全体で、じゃあ、どうしたらいいのかと。観光の島で、水が不足すると、どういう結果になっていくのか。私とすれば一日も早い、安定水源の確保をしていくとい

うことを決めているところで、あるいは、しなければいけないというふうに、考えているところでございます。

○ 議長（金城英雄）

8 番 宮平秀保議員。

○ 8 番（宮平秀保議員）

今、私が、いろいろ話をしましたけど、これは、十分、住民とのコンセンサスを得て、是非、こういうことで、この導入が、他に、また、方法論があるのかどうか。今年の夏も状態は厳しいだろうというふうに、これは、ここ 4、5 年のデータですけど、ほんとに降ってくれたらいいし、これだけは、先は見通せないという。降るかもしれない、降らないかもしれない、じゃあ、降らなかったらどうするのか。また、毎年のように同じことが続くのか。それが、さらに悪化したら、さらに、この問題が深刻になってくるということで、是非、こういう、諸々を、検討して、十分に住民のコンセンサスを得られるということで、検討していただきたいと思います。

それと、もう 1 点、もし設置する場所であれば、やはり、民間地域から離れた場所、それで、取水がしやすい場所、それから、これについては、十分な環境アセスをしていただいて、やはり、塩分の濃いのを放水するときの濃度とか、そういう定期的に検査ができる体制を、あるいは、その民間地から離れた、騒音問題とか、いろいろな問題があるでしょう。景観の問題とか、そういうのを含めて、十分、検討しながら進めていただきたいと、是非、そういうふうに思います。私の質問は終わります。

3、金城勝英議員の一般質問

○ 議長（金城英雄）

次、5番 金城勝英議員。

○ 5番（金城勝英議員）

一般質問でございますが、2点ほど、一応、質問事項なのですけれども、特に、2点におきましては、昨日の条例等で、いろいろやっておりますけれども、一応は、出しておりますので、答弁の程、よろしくお願ひしたいとこのように思っております。

第1点目でございますが、阿嘉、慶留間幼稚園統廃合についてで、ございます。慶留間幼稚園においては、これまで小学校の教室の一室を借用し、幼児教育を余儀なく行ってきたが、阿嘉大橋の開通、または、災害にあった阿嘉・慶留間線の修復も完となり、交通安全の確保ができたので、園舎の基準を満たしております阿嘉幼稚園に統合した方が、幼児教育の充実を図るとともに、行革の一環としても、よいじゃないかと思っておりますが、村長と教育長の答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

金城議員の阿嘉、慶留間の幼稚園の統廃合について、お答えいたします。阿嘉、慶留間幼稚園の統合については、これまで、学校、父母、地域からの聞き取り調査を、行っております。慶留間校は地域、そして、保護者、教職員連携の下に、幼稚園、小学校、中学校の一貫教育を推進しております。

そういうふうな中で、教育活動を実践しているという現状であります。また、地域住民には、地域の子供は地域で育てるという伝統的な慣習が、深く根づいていることや、統合した場合、毎日の登下校等の通園に関する安全面や送迎の負担、そして、また負担があることから、本年度は現行どおり、慶留間校で幼稚園教育を進めていく考えであります。尚、村の集中改革プランは、平成20年に統合となっておりますので、平成19年度中に、地域と、また関係者と協議を重ねていきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

5番 金城勝英議員。

○ 5番（金城勝英議員）

今の教育課長の答弁で、よく分かっておりますけども、今、阿嘉島におきましても、慶留間におきましても、幼稚園教諭等、それから図書館の事務を午前中、幼稚園の教育に携わっている訳でございますけども、ほんとに、それが、その幼児教育が十分に満たしているのか。そういったものを、私としては非常に、ちょっと物足りないなど、思っている訳でございます。だから、統合した場合には、やはり免許を持っている教員が2人で、本当に、幼児教育も非常によくするの、じゃないかと思って、私は、一応、出したわけでございますけども、村長の施政方針の中にも、やはり、そのプランの中に、平成20年度を目処にやるということが、一応、一昨日の施政方針の中に入っております。これに、つきまして、村長の答弁を、もう一度、お願いしたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

仲地勇教育長。

○ 教育長（仲地 勇）

それでは、補足みたいな形になりますけれども、この幼稚園の教育というのも、あと、幼、小、中というふうに、考えていく必要があるかと思っております。幼稚園だけで、ぽつんと切れてしまう訳じゃないわけですから、それで、最初の疑問なのですが、今、学校の秘書をしている方、それから幼稚園で、直接、教えている方、阿嘉島の場合には、応援を頼むという風なシステムになっている訳ですが、この場合でも、秘書が、回る場合でも、その秘書としての役割の他に、免許を持っているか、どうかも、調査をして、雇用しております。資格の面からは大丈夫でございます。

それから、先程、申し上げた幼稚園教育なのですが、村長の意向も、そうなのですが、「村づくりは人づくりから」というモットーを掲げておりますので、我々としても、この教育の分野でも、幼稚園の教育、つまり幼児教育というのは、非常に大事にされております。それで、この学校の方でも、幼、小、中、一貫教育ということで、この間、島尻の学対の発表の時に、慶留間校が当番校で発表したのですが、非常に注目を浴びております。その理由は、今、問題になっております、いじめ等の問題も、これは、皆無であるのはもちろんなのですが、この幼稚園生が、普通の小学校、中学校に、もたらす副産物というのでしょうか、一貫教育のもたらす副産物として、非常に高い効果があるということがわかってきたのですね。一例を挙げますと、読書、読み聞かせという分野があるのですが、これは小学校の高学年や中学生が幼稚園生に、低学年に、いわば絵本等を読み聞かせる訳ですが、その時でも、慶留間の学校では、中学生たちが幼稚園生を抱っこしたり、膝の上に置いて、読み聞かせをするという場面等が出てくるわけですね。それで、日常生活でも一緒に遊んでいる様子が、放映されて、非常にいいなど、皆、感じたわけですが、それで慶留間の場合には、ちょっと長くなったのですが、幼稚園は、実は平成18年度には、もう1人だから、

どうかな、というふうに、考えていたのですが、蓋を開けてみると阿嘉が、今、9名ですが、年少組、年長組、年中組も含めて、9名なのですが、慶留間は8人なのです。

これは、どうしてかという、ここに来る教員の、と、非常に関係あるのですが、いわば、お子さんのいる教員を、というふうに要請しましたところ、こういうふうな条件で来てくれる人がおまして、これからも、実は、この、ですから、平成20年になったら、閉鎖せざるを得ないという状態は、予想はつくのですが、ほんとに、そうなるかというのは、分かりません。だから、4月になって、どうだろうというふうに考えていきますので、そういうふうに、したいというふうには考えているのです。以上です。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

只今、先程、村長という指名でございましたけれども、教育長を先にしていただいたのは、やはり、私たち行政改革の中で、そういう整備をしていくということで、平成20年を、先程、ありましたように、確実に、幼稚園生がいなくなるという予想だったものですから、そういう形を、ひとつ、検討していこうということで、私も、施政方針に書きましたけれども、これは、変わりません。私は、先程、教育長から、お話がありましたように、答弁がありましたように、子供たちが続く間は、存続するとかいうふうに考えておまして、地域の特性というものを、ウンと、活用していくことが大事だと思っております。そういうことで、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

5番 金城勝英議員。

○ 5番（金城勝英議員）

今、教育長と村長の答弁で、よく理解しておりますけれども、やっぱり、私が、そういうふうに出したのは、慶留間の方の園舎は、ずっと前から、一応、建設を諮ったわけでございますけれども、敷地の問題、それから、また補助関係の物において、これまで流れてきたわけでございますが、阿嘉におきましては、今、ほんとに、園舎の基準に満ちた、すばらしい施設がありまして、これに移したら、益々、子供たちが、あらゆる幼児教育に充実するの、じゃないかということで、この質問を出したわけでございます。今後、今の話を聞きまして、やはり、前向きに、皆さん方が考えておりますので、どうか、よい方向にいくようお願いしてこの、1番目の質問を終わりたいと思います。

次の2番目で、ございますけれども、人事案件についてで、ございます。これは、昨日の条例等でも、一応ありますけれども、地方自治法の一部改正により、市町村の助役制度が

なくなりまして、見直して、4月1日から、副村長を置くというようなことになっております。これに、おきましては、昨日、一応、置かないということに、条例で決まっておりますので、この質問は、前に出したものですから、ちょっと、おかしいようになっておりますけれども、これに、変わる村長、今後の見通しとしまして、どのように見ているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

副村長のことに、つきましては、昨日の、先程、お話がありましたように、いわゆる、課の設置条例の中で、御議論いただいたところですが、おっしゃられたように、法の改正によって、助役が副村長に変わるということで、私としては、昨日、副村長を置かない条例を、ひとつ、御承認いただきましたので、そういう方向でいきたいと思っております。法の中でも、いわゆる、助役は残任期間を、そのまま副村長として、議会の承認を得ずに続けることができるのですけれども、助役の方で、これは、今度の3月31日をもって、退職したいという願いがありますので、私は、それを受けていきたいと思っております。これが、直接、副村長を置かないということに、つながった訳では、ないのですけれども、私としては、今、国で進めております、三位一体改革、あるいは行政改革の中で、特に地方分権ということで、小規模自治体の、要するに、どの位の権限を委譲していくかというような時に、国としては、しっかりした受け皿がないと、それは、できないということで、非常にわかりやすくしているのが、合併ということで、人材を確保しなさいというのが大きいところがございます。そういった意味合いで、今回、県にもお願いをしまして、是非、人材育成ということで、人事交流をお願いしているところです。これは県も送るということで、今、話が進んでいるところがございます。

県も20日以降に人事の内示もあると思うので、それ以降でしたら、こういうことで決定しましたというふうに、申し上げたいのですけれども、今の時点では、まだ調整中でありますので、ひとつ、私としては、6課、あるのですけれども、課長の皆さんの、いわゆる、上に来る課長というふうな位置づけをしたいということで、名称も政策調整監という名前を規則の中で、規定していこうと思っております。

そういうことで、この質問の要旨は、地方自治法の改正による副村長の人事、また、職員の特例人事案件があればということですが、副村長ということで、それから、もう、ひとつは、財政課を作るということで、その部門が、今度の人事の配置に、非常に大きく、私の考え方を折り込むことになると思います。ということで、ひとつ、御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

今、村長の答弁で、よく分かったのですが、私としましては、昨日も言った訳でございますが、特に村長は、県のあらゆる役員をなさっております、大変、毎日、忙しい日々が、よく続いております。

特に、離島村でもありながら、本村は、非常に往来する客が多いわけですね。それで、その対応、しましても、やはり、副村長を置いた方がよかったの、じゃないかと、非常に、昨日も、頑張ったのですが、その条例が、一応、可決されましたのですが、やはり、これにつきましては、今、村長が言ったように、皆から、笑われないような行政のあり方を、今後、考えてもらいたいと、このように思っております。

それから、あと、1 点で、ございますけれども、人事交流の件で、ございますけれども、県から来る職員は、大変いい方が来るということで、聞いて、非常に、あれですが、今、こちらの方から、また、県の方に派遣されます、喜文君ですか。あれは、3 年間で、一応、介護保険の方に派遣されて、大変御苦労しております。その方が、また、行くというのですけれども、その方につきましては、なんです、もう、年齢から見ても、50 歳を超えている訳ですね。だから、もう、55 歳から、勸奨に入る訳なのですが、だから、これにつきまして、それだけの座間味村も、すばらしく人材育成をやるにおいては、やはり、もう、ちょっと若い職員の派遣は、どうかと思うのですが、村長にお伺いしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

職員の、いわゆる、配置というのですか、に、つきましては、希望調書を取っております、私たちとすれば、帰ってきて、介護関係で、ひとつ、働いてもらいたかったのですけれども、できたら、そのまま、介護で置いてもらいたいということもあるし、しかし、やはり、人事の関係上、広域には残れないということで、ひとつ、じゃあ、私が、今、大きく、課題とするのは何かということでは、自己財源の確保ということで、どうしても、税務課を作っていこうという中で、彼をできるだけ、言葉として適切じゃないのですけれども、速成的にというの、でしょうか。早く育てあげて、やはり、この税政課の充実を図っていこうという考え方で、本人も希望ありましたので、そういう風な配置を、今、考えているところでございます。

○ 議長（金城英雄）

5 番 金城勝英議員。

○ 5 番（金城勝英議員）

今の答弁で、よく分かりました。職員も、これから、また、一生懸命、頑張ると思いますので、村の行政面に、また、力を入れてくれるものと期待して、私の質問を終わりたいと思います。

4、金城善昇議員の一般質問

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

それでは、一般質問をしたいと思います。お昼の後なので、眠くなると思いますけども、午前中に長い時間やると言ったのですが、早く、終わらしていきたいと思いますので。

まず、最初に、溶融炉の運営方法についてということで、質問をしたいと思いますが、これは、やっぱり、ゴミ関係ですので、座間味の溶融炉、阿嘉の焼却場、どのように、これから運営していくのか。年間、何回位、稼働させるのかということをお聞きしたいと思いますので、村長お答え願います。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

金城善昇議員の施設の運営、その中の溶融炉の運営方法についての質問に、お答えいたします。

御質問にあります。溶融炉の運営方法については、昨年の2回操業における実績を基に、ごみの排出量、1日の焼却量、原材料消費量、連続運転期間について、性能等の確認をしたところであります。平成19年度においては、4月より点検整備を行い、阿嘉、慶留間地区の一般廃棄物を統合して、効率的な焼却を行う準備を進めてまいります。また、祖族昆虫対策については、早期に、ゴミとの整備を行い、環境衛生の改善に努めてまいります。

阿嘉のクリーンセンターの一般廃棄物、いわゆる、可燃ゴミについては、統合を図って溶融炉で焼却をする予定です。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

阿嘉の焼却炉を止めて、座間味の方で、全部、燃やすということではありますが、これは、年に何回、操業するのか。何か月単位でやるのか、その辺を、ちょっとお答え願います。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

計画ですけれども、今回、当初予算で清掃費に、予算を計上してありますけれども、この予算ベースでの計画におきましては、点検整備 1 回と、それと、約 2 週間の焼却運転の予算を計上してあります。これが回数で、1 回ということになりますけれども、1 回では、全部、焼却できませんので、次の焼却、いわゆる、回数として 2 回になるのですが、これに、つきましては、決算剰余金と、今、大体、幾ら位かというのは、ある程度、把握、できていますけれども、決算は、まだ、締めておりませんので、そういう剰余金で充当するというので予算編成の段階では、いろんな調整を行ったところです。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

回数が、去年と同じ 2 回位になっている予定だということですが、皆さん、去年は、野積み問題で、非常に紛糾したはず、なんですね。だから、これが、2 週間程度の 2 回で、逆に言えば、ゴミをどの位、貯めてしまうのか、溜まって、しまうのかというのが、やっぱり、これから問題になると思うのですよ。やっぱり、通年操業にしないと、いけない位のゴミは出てくるの、じゃないかと、今、感じられているのですけど、明日、予算問題で、また、話もしますけれども、このストックヤードの予定がありますよね。そのストックヤードというのは、阿嘉、慶留間含めたゴミが、何か月分、そこに貯められるのか。どういう状況でやるのかというのを、ちょっと説明お願いします。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

野積の件に、つきましては、含めて、祖族昆虫ということで、先程の質問に、お答えしましたけれども、ネズミ、それとハエ等につきましては、いわゆる、ゴミピット、それが、入り込まないように、周囲は壁ないし網等で囲います。

この大きさですけれども、今、現場の方の敷地を測りまして、20m×15m×5m で、H 綱の支柱で、ある程度、強度を高めるために、そういう鉄骨構造で考えております。現場付近は、かなり風が強い場所ですので、そういう台風の対策でも、倒壊しないような強度的なことも考えております。

阿嘉から持ち込むゴミにつきましては、パッカー車で圧縮をします。今まで圧縮をして、ゴミを貯めたことがないものですから、ちょっと、どの位の量になるかは。ただ、さつき

の20m×15m×高さを掛ければ、容積、出てきますので、2回ということですから、1年を2回で、割れば半年になります。半年分に、近いゴミは、その中で、これは、推計ですけれども、収められるのかな、というような、今、考えを持っております。

去年まで、かなり大きな山がありましたけれども、12月の下旬まで焼却を続けておりました。その時には、ペットボトル類等も、焼却をしておりましたけれども、年が明けて、座間味の12月の操業が終わって、今年に入って、ペットボトル、缶、それと瓶は、阿嘉島のクリーンセンターの方に運びまして、リサイクルで、今、本島に搬出、阿嘉の分も含めてやっております。何が話したいのかといえば、あの山の中には、3分の1は、そういうリサイクルのゴミが入っておりましたので、量的には、かなり大きな山に、見えたと思いますが、その中でも、今、毎日、収集して、分別している量を見ると、おおよそ、3割位は、一般廃棄物ではありません。圧縮することで容量を小さく取ることができますので、そういう対応でやっていきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

大体、2回、操業だと、ちょっと、あの中には、納まりきれないかなと、私の中では、想像しているのですが、2カ所、動かしてね、2カ所で、金かけるよりは、1カ所にした方がいいというのは、これは、確かな話なのですね。

課長から、提供してもらった溶融炉のスラグの分析表なのですが、これは、阿嘉からの焼却灰まで、焼却して出たスラグの分析結果を、私もらったのですが、これは、非常に、いい結果だと。これは、沖縄県の環境科学センターという所が分析しています。これは、公的機関でもありますから、絶対、信じられるものであると、私は思うのです。

ということは、こうなりますと、最終処分がいらないのですね。このスラグというのは、逆に売れる訳ですよ。スラグ自体が。だから、今、皆さんも報道等で、御存じだと思うのですが、浦添市も最終処分場を、作らないということを打ち出しましたよね。南部も糸満市と南城市等が別れて、もう最終処分場は作らないという話が出ています。これは、他の所も、そうなのですが、最終処分場というのは、どうしても、いろんな物が混ざってしまうのですね。だから、座間味村の物は、最終処分場いらない、いい品物であるというのは、もう、分かっている訳です。それで、逆に、今、環境問題等が、非常に取り上げられているので、その最終処分場を、持ち込まないといけないような所という市町村が、かなり、ありますので、そういう所から、逆に焼却灰だけを引き受けて燃やすと。もちろん、自分たちのゴミも一緒に、燃やしますよ。その代わり、向こうから、金を取って焼却する訳です。要するに、一般ゴミの10倍位の値段になる訳ですから、そういう方法に持って行って、いいの、じゃないかなと、私は考えるのですよ。それで出たスラグも、また売れますから、

ただ、一般ゴミも燃やすだけじゃないのでね。だから、そういう方法を、今、どこが最終処分場に困っているかとか、そういう調査したことは、ありますでしょうか。それを、ちょっとお聞かせください。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

焼却灰の処分で、困っている箇所の調査ということですが、特に、調査を行ってはおりませんが、いわゆる、相手方から灰の処理に困っているということで、糸満・豊見城の清掃の焼却炉が、糸満市の米須の近くにありますが、そこから出る焼却灰、座間味の溶融方式で焼却灰を、どのように処理をしているのかということで、視察に来ておりました。市役所の三役と、それと部長。かなり、焼却灰が出るということで、非常に頭を抱えているということで、年間の処理には、億単位に上るというようなことで、これは、また、新聞等でも、いろいろとあるように、他の市町村で、今、処理をしているようですけども、糸満市、豊見城市についてはですね。今後、それが、ずっと供用できるということでもないようですので、非常に厳しい状況にあるようです。近場では、そういうところですね。後は中部の倉浜、倉敷ですか。そちらの方からも問い合わせ等がありました。こちらの方から調査をしております。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

先程、課長の方から、糸満市、豊見城市の方から来ていたという話がありますが、今、座間味村が持っている溶融炉と同じ機能を持っているのは、那覇市の灰焼却用の溶融炉、これ、1機しかないのですね、沖縄には。

那覇市は、自分たちの焼却灰も、また、それに入れて燃やすものですから、最近ですけども、糸満市、豊見城市の清掃組合の物を、そのまま受けているということなのですよ。ということは、他市町村からも、そういうのを持ってきて、逆に自分たちの経費を削減するという方法を、那覇市は取り始めているのです。他を、ちょっと調べてみたのですが、宜野座村とか金武町、中城村、北中城村は、民間の最終処分場に埋め立てをお願いしていると。豊見城市、糸満市は、こっちの方ですけどね。西原町、与那原町、南城市は倉浜衛生施設組合という所に埋め立てをお願いしている。埋め立てをお願いしているということは、もう、これは、自然に、だんだん埋まってきますから、次ないですよ、何処にもね。沖縄は、ただでさえ、狭い所ですから、私どもは、溶融炉の話が出たときに、最終処分場

の話も、最初に出ましたよね。出ましたけども、住民は、最終処分場はいらないということで、村の方は、溶融炉を作ることに、決定しているはずなのですよ。ただ、良い物を良い物として、動かす方法というのは、幾らでもあると思うのです。

住民に、あの機械は座間味村だけでは、大き過ぎるのです。じゃあ、その運営方法というのを考えないといけない訳です。だから、今から何がどうしたら、運営資金になるのか。そういうことなので調査し、できれば、年間操業が、できるような体制づくりを持っていかないと、何時までも、このゴミ問題だけで、マスコミに取り上げられたり、住民が騒いだりしている状況じゃないと思うのです。

オニヒトデを取ったり、いろんなことを、やったり自然環境を保護するために、いろんな事をやってきている訳です。このゴミ問題だけで、ひっくり返されるような話になったら、困るのでフル稼働ができるような体制。その時には、幾ら、かかって、逆に受け入れた時には、どういうのがあるのか、どの位の資金というのかな、それが、稼げるのか。その辺も、早急に、ですよ、早急に。もう、2年も3年も、待つてられませんよ。これ、早急に調査して、年間操業ができるような体制に、持って行って欲しいと、私は、そう思うのです。

確かに、今、一般財源化に持ち出すのは、大変な話なのですよ。これ、何億円も、逆に、もう、内地の方で、いろんな小さい町村が、稼ぐ行政ということで、いろんなことで稼いでいるのです。もう、交付金を当てにしないで、稼がなきゃいけない。午前中から、もう、交付金、交付金の、話していますけど、もう交付金の話は、逆にいないという位の体制で、持って行って欲しいなど、私は思うのです。

そういうことで、村長、それに、対して、どういう風にお考えになっているのか。ちょっとお答え願いますか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

どうも、ありがとうございます。と申しますのは、この釜を買いまして、入れた理由が、いわゆる、捨てるものを、エネルギーに変えていくという、大きなコンセプトというか、哲学の下で入れてきて、だったのですけれども、皆さんに、その釜を動かす方策というのでしょうか。方が、少し、こちらの意見と合わずに、大変御迷惑をかけておりますけれども、12月の操業で、確実に連続運転が可能になったという実証を得ましたので、今日、今の御提言を、非常に、慎重に受け止めました。いわゆる、村民の皆さんと相談をしながら、進めたいという風に思います。

それで、私は、これまでも怪文書というのでしょうか。座間味村は、業者からタイヤを1万トンの金をもらって、処理していると。産業廃棄物処理法に引っかかるという怪文書が、

ありましたけれども、私は、これまでに、前の釜の操業を、委託していた業者にやってきたことは、今のことをできないか、どうかという試験をお願いしました。

そして、タイヤを 35 トン、その時に、那覇から無償で試験ということで、いただきまして、それから、うちの船の運賃も、ただにして、運んで来てやりました。それと、もう一つは、この、ただ燃やして、スラグを作って、これが、熔融物質がないから、埋めてもいいよというだけでは、少し物足りない。もっと、知恵を絞る必要がありましたので、実は本部町で採石があるのですね。採石をするときに、石を割りますから、あれは石灰岩ですから、割って、それから粘土も一緒にきて、その石を洗います。その洗った石、粘土、それから、石灰岩の粉末が出ます。これは、プール泥と言っているのですけども、これを混ぜて、一緒に焼きますと、タイヤと一緒にやりますと非常に、いいスラグができる。ところまでは、大体、試験済みでございます。ですから、そういうことを、ひとつ、これまで実験でやってきておりますので、これを、もう、少し、ひとつ、段階を踏んで、やってみたいという感じをしておりますけれども、繰り返しますけれども、やるに当たっては、ちゃんと計画書を作って、これが自然に与える影響ということを、ひとつ、ちゃんと、やっていきたいなと思っています。含めながら、皆さんに、ちゃんと説明をしながら、村民全体で考えていきたい。

それと、もう一つ、ちょっと、知識であれですが、今、沖縄県では、この灰を熔融する機械を持っているのは、浦添市も持っています。持っているのですけど浦添市は、すべてを溶かし切れなくて、残ったものは熊本県に送っているはずですが、送っております、最終処分をしてもらっているのですけれども、私たちの釜が他の物と違う。渡名喜村と一緒にですけども、他の物と違うのは、燃えるゴミの熱量で、燃えないゴミを溶かすということです。ですから、例えば、これが燃えないゴミとしますと、燃えるゴミの沢山の中に、これ 1 個、入れますと、燃えるゴミだけでも、溶けるというのが仕組みになっておりますが、ただ、燃えないゴミも結構ありますので、それを、溶かすためにコークスを使っている。

ですから、化石燃料が、ストーカー方式で灰になって、さらに、また焼くということでしたら、化石燃料をたくさん使いますけれども、我々は、ゴミの熱を取りますので、そういう所は、確かに、他の物よりは、いい燃料の使い方という風に思っております。是非、今日、御提言のあったことにつきましては、早速、ひとつ検討させて、いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

村長は、良い物があるということで、沖縄県内、どんどん、埋め立てが、あと終了していきますので、その辺、また、県の方もドッキングして、環境のためにということで、高い金額で、こっちが受けられるような方法を持っていけば、運営費が出るのじゃないかと。逆に、お釣りがくるような、一般財源に繰り込みが、できるのではないかと、という所まで、持って行って欲しいなと思っております。溶融炉については、これで終わります。

次は、艇庫の運営状況及び運営計画。まずは、運営状況はどうなっているか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

金城善昇議員の艇庫の運営状況及び運営計画についてということで、運営状況の報告から、お答えさせていただきます。

海洋体験施設、いわゆる、艇庫なのですけれども、これは座間味村の自然環境を活用したエコツーリズムを初めとした、体験滞在型観光の確立による、新たな観光形態に対応していくため、平成16年度に整備をされております。現在、ヨットが15艇、サバニが8艇、カヤック42艇等が保管利用されておまして、利用状況については、おおむね良好であるという風に認識をしております。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

結構、入っているということで、私、10月でしたか。見に行ったときには、3、4艇しか、入っていなかったのですが、急に増えたような気がするのですが、これは、もちろん、それによって、かなり、収入が上がってくるということになりますよね。どの位、保管料といたしますか、どの位あります。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

平成18年度の使用料の収納状況なのですが、これは、3月9日現在で、21万7500円の収入済みであります。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

これは、多分、年間でもらっていると思うのですが、保管料は、サバニは年間、幾らなのか、ヨットは幾らなのか、シーカヤックは幾らなのかを、ちょっと教えていただけますか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

サバニの方が、年間、3 万 6000 円、ヨットが 1 万 8000 円、シーカヤックが 1 万 8000 円、その他、1 万円という風になっております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

パッと計算しないといけないのだけれども、その割りに、は、納まっている中に、預かっているものに対して、21 万円というのは、少ないのじゃないですか。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

保管の艇数の中には、役場の物も含まれております。例えば、役場の備品であるヨットとか、OP という小さなヨットについては、使用料は、もちろん、取っておりませんし、あと条例の中に、減免措置というのがございまして、村内の利用者については、今年度に限って、半額の徴収ということもしております。あと、確かに、こちらの管理の不備なのですけれども、一部で未申請のまま、入れられているという状況は確認できました。それでこの原因を、まず、ひとつ、申し上げますと、美ら海づくりの事業で、ヨットの体験というのがあるのですけれども、これは、ヨット指導者が、体験指導者が個人のヨットをお借りして事業を行って、村のヨットと、そのまま艇庫に保管してしまったというケースがありました。それについては、確認が取れましたので艇庫の外の方に移動させています。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番 (金城善昇議員)

これは、今、収納数といいますか、数は、これは事業計画したときの数に比べて何パーセントの利用率になっていますか。

○ 議長 (金城英雄)

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長 (垣花 健)

今、正確に何パーセントというのは、申し上げられないのですが、ほぼ、現在のところは満杯の状況です。

○ 議長 (金城英雄)

3番 金城善昇議員。

○ 3番 (金城善昇議員)

これは、減免措置等、役場の備品として、役場の備品を入れるということで、これを作ったはずじゃないのです。計画の時には、個人の物を預かって、それで、年間、幾らで、収入が幾らあるから、運営費が賄えるのだという計画であったはずなのです。ところが、今、これ、どう見てもマイナスですよ。はっきりいって、もう電気代も出ないの、じゃないですか。未申請の人がいるって話ですけども、村内の人間だと思うんですけど、そういうのは、経過分も取ると。

それと、はっきり言いますが、村内業者だからということで、あまり減免措置ばかりやっていたら、昨日の話もあったんですけど、受益者負担というのは、これ当たり前だと思うのです。これを入れることによって、船が守られる訳ですから、その辺、野ざらしされている人とは違う訳です。だから受益者の負担の考えを徹底していかないと、減免ばかりやっていたら、おかしい話になります。

絶対に、計画が100計画したのに減免ばかりやって、50でやっていたら、電気代も出ない訳ですよ。どこか故障しました。じゃあ、これ、どこから持ってくるのですか。また、一般財源から持って行ってやる訳ですか。

多分できないと思うので、役場の物は、できるだけ、逆に言えば、圧縮できるのだったら圧縮するように。入れてもいいですよ。だったら、何かの行事で来て、お金を取っているはずですよ。これ、使う時には、ただで、全部、使わせているのですか。そうじゃないと思いますよ。その中から、利用料ということで、ここに入れるような形を。健全運営が

できているか、どうかというのは、そこに分かりますから、そういう形の方向が取れるかどうか。お答えください。

○ 議長（金城英雄）

垣花 健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

今、御指摘がありましたとおり、減免につきましては、現在、役場内でも検討しているところです。稼動したのが、実際に入り始めたのが、平成 18 年度からということでしたので、1 年間は減免措置をしようという取り扱いをしてきたのですが、今後は、確かに、財政状況も厳しい中にありますので、検討していきたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

早急に、ですね。逆に、これから、運営計画を話そうと思ったのですが、そういうことがあるというので、その運営計画を、細かい運営計画を作って、今、現在、入っているのを数えると計算できますよね。そういう物から、運営計画というのを出して、私共に提示して、いただきたいと思います。

続きまして、ウハマの滞在型の施設の運用、まず、状況を、ちょっと、お聞かせください。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

只今の金城議員のウハマの体験滞在交流促進施設の運用及び計画についてお答えします。ウハマの施設につきましては、当初、指定管理者を指定し、運営管理をする予定でありましたが、施設内土地の賃貸契約について、まだ、交渉中の土地があり、現在、村直営で行っている状況であります。

利用状況につきましては、平成 17 年度、宿泊利用者 301 名、平成 18 年度 2 月 21 日現在 253 名となっております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

私は、先に指定管理の話をされてしまったので、後のこと、話できなくなったかなと思いますけども、いや、実は、今、作って、300 名が 253 名に減ったという理由がありますよね。これは、村が、ほとんど、皆さん、忙しいと思うので、営業とか、そういうのは、やれないと思うんです。逆に、そういう所は、次の、あれにも、かかってくるのですけども、指定管理するか。委託するか。それじゃなかったら、完全に貸し出しして、年間、幾らですよと、その業者に貸し出しをして、もう、要するに貸出料だけですよね。あとは、皆さんで運営してくださいと、100 万円、儲かろうが、1,000 万円、儲かろうがいいですよと。その代わり、幾らで貸しますよと、こっちは赤字にならないようにね。償還金ができるような方法で、何年契約ということでやって、貸し出しの方法は不可能なのかどうか。そういうことを検討したことがあるかどうか。そこをちょっと。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

只今の貸し出しの件につきましては、土地を作った時に、村の条例に設定しております。例えば、1 泊 1 棟ですと 2 万円ですが、これが 1 ヶ月、それから半年、1 年という条例で料金をいただいております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

私が言っているのは、この 1 棟、どうのこうの、じゃなくて、施設全体を、企業とかに貸し出しをして、そこが運営する訳です。こっちが決めた、あれじゃなくて、全体を、その業者に「はい、幾らで貸しますよ、年間、1000 万円で貸しますよ。2000 万円で貸しますよ」で、いい訳ですよ。彼らが営業をして、1 泊、1000 円だろうが、5,000 円だろうがいい訳ですよ。これは、だから、条例で決める必要ない訳です。だから、逆に言えば条例を改正して、施設全体を貸し出しする考えがないかどうか。可能かどうか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

これから、また、利用者、獲得なのですが、砂中浴、海岸の砂を利用して、それを使って健康療法、そういうのがあるのですが、それと、また、癒しをテーマとした自然健康療法等の導入。これは「トウボウジョウ」ということになりますけど、これを、是非、島でやりたいという、そういうお話もありますので、その辺を取り入れて、また、あわせて、村内の観光関連組織と連絡を密にして、集客拡大に、また、努めていきたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私は、貸せるかどうか。可能なのか、どうかというのを聞いたのだけど、何か、違う、答えが返ってきているのですけどね。村が、直営やったら、ですよ。修繕費等、いろいろ、あると思うのですけども、それも、含めて、年間、何名、泊まれば、ペイできるのか。この償還金までね。逆に言えば、経費だけじゃないですよ、償還しないといかない訳ですから。これも、含めた額が、何千名、入れば稼げるのか。それを、皆さんで、役場直営で、できる自信があるのかどうか。その辺をちょっとお答え願いますか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

現段階では、今、村直営でやっておりますが、担当する課が、直接、向こうに行って、そういう受け付け、予約、そういうのを受けるというのは、厳しい状況にありますので、やっぱり、今後は指定管理者に指定するなり、そういうことをして、例えば、さっき、おっしゃいました、ある事業者に、そこを任せて、年間、何棟、幾らと契約するという、その辺は、可能ですからそういうことを、進めていきたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

何か、聞いていることと、答えが違うのが返ってくるのだけど、私は、何千名、入れば償還金と経費と、すべてが可能なのかと言っているのです。さっき、質問をした、借り出しができるか、どうかというのを、さっきの話で、今、私が質問しているのは、何千名、入れば、経費等も出て償還金まで出せるのか、ということを知りたいのです。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

確かに、何名入って、この計画がペイできるというのは、計画書の時点で、そういう人数も作成しておりますが、今、こちらの資料として、持ち合わせていません。調べて、すぐ、提出できるようにしたいと思います。

それと、今、言ったように民間に貸して、幾らで、民間に丸投げという形で、年間、幾らで貸して、それを運営できないかという方法なのですが、これも当初、でき上がった時点で、完了をどうするかという形で、当初は「21 ざまみ」に、させるのか。直営であるのか、という話があった時点で、専門家に、コンサルに、それだけ運営するためには、幾ら位の経費がかかりますか、ということで、試算したことがあるのです。そして、「21 ざまみ」に、じゃあ、これ位の金が出せるか、ということで話し合っ、これ、出せないか、ということで、しばらくは直営の形でやりましょうという、こういう、経緯も、あって試算したのが、1200 万円、かかるらしいのですよ、年間管理するのに。ですから、それまでには、「21 ざまみ」は、そういう経費は持てないということで、これは、非公式な打診は、やったことがあるのです。それまで、かかるということで、それで、そういう金を出せないということで、今、しばらく、村が努力して、人数を集めながら、PR、やりながら、管理をやっていこうという形に、現在まで、来ている訳です。ですから、4月1日からは、指定管理ということに、なっていたのですが、そもそも、新聞でも、御承知のとおり、土地問題で地権者と、まだ、解決していない部分があるものですから、指定管理者には、まだ、要するに、指定して民間に渡していない、ところでございます。ですから、この土地問題が解決次第、今後、そういう指定管理者を極いて直営から指定管理者制度に持っていこうという、今、検討しているところでございます。以上です。

○ 議長（金城英雄）

3 番：金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

土地問題が解決しなければ、直営でやるということになっていきますけども、何時頃、その土地問題が解決しそうなのですか。大体でも、いいですから、目処を、何時頃になるか。

○ 議長（金城英雄）

高良 豊助役。

○ 助役（高良 豊）

土地問題は、ずっと、でき上がった時点で、ですね、これは、同意書は、貰っていたんですけど、この契約の時点で、地権者と行き違いが出て、契約は至っておりません。それで、地権者の方は、同意したのは、認めているんですけど、ただ、物が立つという説明不足、という形で、今、問題が起こっている訳です。それで、今、その解決方法として、じゃあ、どうすれば、いいかということで、2ヵ年、3年、近くかかってきたんですけど、共通の認識は、じゃあ、このウハマ地区を、今、言ったコテージを、村は活用していますが、地権者も貸した部分は、じゃあ、皆さんに貸しましょう。じゃあ、私たちも、自分の土地を利用して、何か、作らしてくれという要求が来たものですから、これは、私たちは、このエリアは、補助事業を入れて、やっているものですから、民間の事業としては、できないはずですよ、ということで、県とも打診しながら、じゃあ、どういった解決方法がありますか、ということで、県とも指導を受けながら、やったのですが、その中で、じゃあ、今、言う、ある施設を相乗効果が出るように活用しながら、要するに、同じ目的を持った使い方で、まずは、建物か、何か、そういう、このエリアで、同じような目的で、できないかということ、今、詰めているところであります。そこで、今、ごく最近まで、去年の夏ごろまで、じゃあ、土地契約書も作って、契約の段階まで、こぎつけたのですが、地権者が体調を崩して、今、入院されているのです。それで、それから、今、事が進んでいなくて、今、ストップしているような状況にあります。ですから、しばらく病院から、回復するのに、時間がかかるものですから、それは、また退院されてから、そういう詰め段階に入ろうと思っております。ですから、ある程度の契約書の内容は、お互いやり取りして、そこまでは詰めてきている状況であります。以上です。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

相手が体調を崩して、病院に入っているのだったら、早く出てこいという訳にはいかない訳ですからね。これは、しょうがない事として、とにかく、早目に、そのように解決して、指定管理をするまでは、逆に経費も、それから、償還金も出せる位に、担当課は死に物狂いになって、やってもらわないといけません。これは、担当課だけの問題ではないです。一般財源が出ますからね。これは、どうしても、だから、それは、もう全体でコマーシャル、打つ様な位、営業するような感じで、やらないといけませんので、その辺は、他の課長もいらっしゃるので、協力をして、来年の一般質問で、笑顔で、みんなが来れる様に、あれ、してください。これで3番目は終わりです。

次は、児童交流施設の運営状況及び計画をお願いします。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

金城議員の児童生徒交流施設の運営状況と計画について、を、お答えいたします。

児童生徒交流センターの運営は、現在、村内の児童生徒、また県内、県外の児童生徒、そして、大学生及び社会教育団体等が、この交流事業で施設を利用している。平成18年2月までに、約700名位の利用があります。今後の、また、計画なのですが、この交流施設の利用は、6、7、8、9、という夏場の方に集中しておりますので、冬場の利用、これから推進していこうかと。特に各団体に交刑湾手業を入れて、利活用に努めて行きたいと考えております。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、現在、施設運用に必要な経費と、これは償還もあったと聞いていますので、経費と修繕費等を含めて、年間、幾ら位かかりますか。過去の実績で、宿泊の件だけで運用が可能なのかどうか。それとも、これから倍以上の、今までの宿泊者数の倍以上を入れないと運営できないとか、そういう状況は、分かっているはずですので、その辺を、ちょっと、お聞かせ願いますか。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

平成19年の予算、施設の予算ですね、約145万円を、一応、計上しております。これは清掃費、そして光熱費等、含めて、今、平成18年の2月現在の収入が約77万円あります。それで、今回、また、昨日の条例で、料金改定で約25万円位の収入を上げるということで、一応は計画しております。そして、先程、申し上げましたように、冬場の団体ですね。受け入れ、平成18年に入りまして、県内のスポーツ団体、そして、県外からのスポーツ団体、これは、村内で子供たちが、特に今、森林体験ですか、ヨットのそういう教室がありまして、それを含めて一緒に、こういうスポーツ団体が利用しておりますので、そういう団体をできるだけ入れて、収入を増やして行って、利活用していきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

この児童交流施設は、10月でしたか、4名で見に行ったのですが、大分、傷んでいませんね。修繕も、かなり必要だと思うのです。あの時には、何か、何か月も、誰も入っていないという感じで聞いておりましたので、その時に、私、質問を感じたのですが、入って、右側の方に、ちょっと、大きいホールみたいな施設がありますよね。

あそこを、未就学児、3歳未満の子供たちの託児所が、できないかということで考えたら、要するに、あまり使われていない施設があったら、そういうことに利用させてもらえないかと。話を聞きましたら、座間味村は4月1日時点で、3歳未満児が18名いると聞いたのです。今、現在、阿佐の方で、お一人、預かる人がいると聞いたのですが、18名は、まず、個人の住宅では、無理だと思うのです。そういう物も利用方法として、考えてもらえないかなと思っているのです。絶対に預けて、仕事をしたいという女性の皆さんが多いものですから、だから、その辺を、ちょっと考えてもらえないかなと思っているのですが、いかがですか。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

施設のプレーホールの活用の件なのですが、先程も申しましたように、7、8、9とですね、活用する場合には、1日に児童生徒が60名とかいう状況で、その施設内で利用しますので、そこでの、また、3歳以下の保育に当たってはバッティングしますので、ちょっと厳しいのではないかなという風に、一応、考えております。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

運営の方法としては、もう皆さんにお任せするしかありませんけども、これは、やっぱり、教育委員会が直結でやっていますけども、逆に、もっと、民間の力を入れて、先程、話しました様に、ウハマと同じ様に貸し出しとか、指定管理でできないものかどうか。それを、できるのであれば、有効活用を、もっと、逆に、こっちで金を生むような方法で、やって行ったら、いいのではないかと。今の状況だと、どうしても40万円位は、一般持ち出しあるということになりますので、だから、逆に、200万円位で借りてくれる人がいるのであれば、もっと助かるの、じゃないかと、私は思うのですがいかがでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

金城英幸教育課長。

○ 教育課長（金城英幸）

この児童生徒交流施設は、実際、座間味の学校の施設なのです。小学校施設ですから、これを、民間に任してという営業等をするというのは、厳しいのじゃないかと思っております。そして、また、先程の指定管理者等についても、それは厳しいと思います。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

厳しいという話があるのですが、全くできないという話はされてませんので、厳しいと、全くできないでは、ちょっと意味が違いますので、1%でも可能性があれば、そういう風に努力を、村長と教育長にしてもらって、一般財源に入れられる位には、やって欲しいなと思います。以上です。

次の2の陸域の自然森について、それは、皆さん御存じのとおり、この島には、座間味、阿嘉、慶留間、モクマオウとソウシジュという木が、非常な勢いで、山を駆逐し始めているのです。これは、はっきり言って、今、ブラックバスとか外来種という生物と全く同じ様な状況になっている。これは、植物異変なのですよね。元々、ソウシジュなんていうのはないのです。これは、役場の水道対策事業何かで、確か、入ったはずなのです。もう、とんでもないと。山の自然林が全部なくなってきたのですね。モクマオウも…。これを、もう、逆に言えば、条例かけて、全部、もう、排除しようという位に考えているのです。モクマオウなんかは、はっきり言って、私のお腹よりも大きい位のが、沢山ありますので、自然木として利用できませんので、切って、喜界島あたりみたいに備長炭、白炭を作っている所もありますし、椅子、ビーチ等に切って、そのまま椅子にしたりとかして、その利用の仕方もありますから、はっきり言って、これを山積みにして、粟国島に持って行ったら、買ってくれるの、じゃないかと思うのですけどね。粟国島は、今、沖縄本島から塩つくるために毎日運んでいますから、こっちから、利用できるものは利用して行けないかなと、今、思っているのです。だから、この切るためには、個人の土地もあつたり、とか。また、植えた所を防風林、防潮林とかもあるので、そういう物を対策として、外せるのかどうか。早い内に、検討することやって欲しいのです。これは、防潮林、防風林の方が、今、非常に40年、50年、経った物ですから、立ち枯れが始まっているのです。非常に、汚い、見た目も。古座間味なんか。沖縄の方言でヤネブというのですけど、ヤネブとか、フクギ植えていますよね。植えていますけども、それより大きいモクマオウがあ

って、影になっているものですから育たない訳です。だから、その辺も考えて、これを外せるのかどうか。ニシ浜もそうですけどね。外して、それを切ることができるのかどうか。担当課長、ちょっとお願いできますか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

只今、善昇議員の林業の計画等についてお答えします。まず、林業の計画については、5年ごとに、森林整備事業計画表を策定し沖縄県知事の承認を得て、事業の実施となりますが、本村においては、昨年、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間に於ける事業の承認を受け、現在造林事業を進めているところなのですが、これから計画している場所というのは、座間味島に於ける事業なのですが、この中で阿嘉島、今、言う、座間味も含めてなのですが、阿嘉島も、そういう山にあるモクマオウが、事業で伐採等ができないか。ちょっと、県の方にも相談して、是非、やっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

5年ごとの計画ということで、すぐにはできないと思うのですが、いずれは、もう、これ、駆逐される前にやらないといけないと思っておりますので、早急に、対策ができるようにしてください。あとは座間味も阿嘉もそうなのですが、座間味の場合、島一周、あるのですが、阿嘉の場合は、「クシバル」まで林道が通っているのです。林道とは言っているのだけれど、林道は、普通は林業をやるための道だと思っておりますけれども、今、現在は林業をやるためには、何のあれもやっていないのですね。ただ、観光したりとか、そういう風にしてしか、利用されていないのです。

それで、座間味も、阿嘉も松が非常に大きくなっているのです。それで、下草が生えないがために、雨が降ると、一気に土の表面が削られて海に流れて行くのです。林道が、あって林業ということができれば、松を、今、沖縄は、松の材料を使ったりとかしているのです、そういうところまで、アクセスできないのかどうか。それをすれば、金になるはずなのです。それをやることによって、下草が生えてくれば海に土が流れない。水を、下草があるだけで水を止めるのです。そうすると大雨が降って、翌日からなかった川、水が戻ってくるのです。昔そうでしたから、造林やっていると、そういう風

な状況でしたからね。今、大雨、降っても、100mm 降っても、翌日には、川の水ないですからね。

そういう状況なので、その林業を、今後、どう考えているのか。そのまま、もう、ずっと、伸びるだけ伸ばすのか。それとも計画的に切っていくのか。その辺を、ちょっとお願いします。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

林業についてなのですが、1 つの今の造林事業の内容としましては、優良な木を残して、不良木を除去する受光伐、あるいは樹下植栽、それから、植え付けして、次年度から行う施肥、下刈り。これは草刈りをして、そこに肥料を入れるという作業なのですが、それから、草だけを刈る普通下刈り等、これを実施しておりますが、この実施している物を、今後、阿嘉島において、この、区域を定めて検討していきたいと、実施するようにしていきたいと思っております。

○ 議長（金城英雄）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

阿嘉だけじゃなくて、座間味も一緒なのですがね。下木ありますので、早急に、そういうのは、やって欲しいと。それと、やっぱり、同じ林業となると思いますが、過去に渡嘉敷村は、やっていると思うのですが、松の良い物が沢山あるのですよ。こういうのを業者に入札制度をかけて、売買する気はないか。切って、捨てるのだったら、ものすごく形の良い松が沢山あるのですよ。中木の、ね、高木になっていないやつですね。

実際に何年前か。20、30 年前ですか、安室島に、松を盗みに来て、とっ捕まえたことも、確か、ありましたよね。沖縄本島の業者というのは、慶良間の松を非常に欲しがっているのですよ。あえて、盗ますの、じゃなくて、切って、捨てるのではなくて、それを資源として売って、収入を得ればいいの、じゃないかなと。山に、ただ生えていても、金になりません。一銭も。ところが業者を選ばせて、選定させて、あれを幾らで売るかということで、収入も、かなり、上がってくると思いますよ。私は、前にヘリポートの方にあった松が、3 本か、4 本位、切られておりましたけど、あれ、自分の知り合いが、こっちに来て、見た時に、1 本 50 万円で欲しいと言ったのです。1 週間後、行ったら、7 本かな、全部、切られていましたけどね。その位、いいのが沢山あるのですよ。ただ、生えさせて置くの

ではなくて、それを、逆に有効活用したらどうですかと、私は思うのですが、村長、その辺をちょっと。村長の口から。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

非常に難しい問題ですね。根っこから木を持っていくというのは、ほんとに根こそぎです。非常に大変な問題かと思えますけれども、いわゆる、御提言としては、受け止めて参りたいと思っております。ただ、私の、ひとつ、環境に対する考え方とすれば、できるだけ地域にあるものを持ち出さない。育てて行くという考え方を持っておりますので、決して、今のこと以外には、すべてノーではなくて、やはり、そういう風に検討してみたら、可能性のある物もあるかと思えますので、御提言として、受け止めて参りたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長（金城英雄）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

村長は、根っこから持って行ったら、根こそぎと言っていますけれども、さっき、私、話したように大木になって、全部が大木になったら、下は、全然、何も残らない訳ですよ。スカスカなのですよ。だから、逆に言えば、間引きをするような感じで、やることによって、逆に、これも生きて行こうということ、よく考えて欲しいのです。村長、木の持ち出しとか、そういうのは、なるべくしたくないというお話でありますけれども、欲しがっている相手がいるということも、高く売れるということなる訳ですから、それに、ただ切って、無駄にするというよりは、資源として、有効活用した方がいいのではないかと。村長の証明書がなければ、一切、持ち出せない訳ですから、選定するときにも「ああ、ここですよ」と。ここは、ダメですよということを、はっきりすれば、いい訳ですよ。だから、乱開発にはならない訳です。だから、そこで、山をやることによって、土が流れなくなるから、海も良くなる訳ですから、相乗効果、あると、私は思うのです。だから、その辺は、逆に前向きに考えてもらいたいと思っております。私は、以上で。

○ 議長（金城英雄）

暫時休憩します。

休憩

再開

○ 議長（金城英雄）

再開します。2番 中村秀克議員。

5、中村英克議員の一般質問

○ 2番（中村秀克議員）

一般質問を行います。まずは、1点目にイベントの取り組みについてであります。平成19年度も、間もなくスタートいたしますが、イベントに関する、これからの新しい考え方、取り組み方についてお伺いいたします。

○ 議長（金城英雄）

垣花健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

中村秀克議員の御質問、平成19年度におけるイベントに関する考え方、取り組みについてお答えいたします。御存じのとおり、座間味村は、恵まれた自然景観等によりまして、これまで観光産業が、発展してきたと思います。

そんな中、海を中心としたイベントの実施によりまして、村をPRしているところでありますけれども、平成19年度におきましても、引き続き実施していく事としておりまして、これから、審議をされます一般会計予算の方にも、補助金を、計上しているところであります。取り組み体制についてですけれども、これについては、実施にあたっての、村民の競技への参加も、もちろんなのですが、スタッフとしての協力も、不可欠であるという風に考えておりますので、積極的に、参加、協力を呼びかけて行く事としております。

○ 議長（金城英雄）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

イベントについては、今までも、多すぎるのではないかと、とかですね、とにかく、いろいろあったのですが、やっぱり、知名度アップということで、村長は、いろいろ言われていたのですが、ここ最近では、いわゆる観光客は、ドンドン、減少気味でありますよね。イベントの効果が、あまり、ないのではないかと、思うのですが、それと、施政方針にもありますように、村長はイベントについては、従来のあり方を見直し、簡素化して中身の濃い

物になりましたと言っていますけど、どう見直し、どう簡素化して、どういう成果が得られたかお伺いします。

○ 議長（金城英雄）

垣花健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

私も、平成18年度から、この新しい政策企画課というのができまして、イベントを担当することになっている訳ですけども、簡素化といいますか、6月から始まりますラフウォーター、ヨットレース、シーカヤック、あとホエールウォッチング・フェスタと進んでおりますけれども、同じ事務局は、全く、同じ人間がやっております、それから、このイベントをする時には、他の課の職員も、実行委員会に入って、いただいたりして、簡素化という風に捉えられるか、どうか分からないのですが、運営体制は、かなり効率よく、なっているかとは思いますが。

○ 議長（金城英雄）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

今まで、行われたイベントに関して、いわゆる、村の祭りとは海開きは、商工会に委託している訳ですね。今、担当課長からありましたように、村の職員とか、いろいろスタッフとなって、頑張ってもらっていると言うのですが、ちょっと、やり方を見直して、もう、そういうイベントは、ある程度、定着してやっていますので、もう、役場から、冠を切り離して、何とか実行委員会とか、やっぱり、後ろは、冠は役場ですから、もう、村長も内政に専念して、これを盛り上げたいという人たちが、自分たちで積極的に、実行委員会を立ち上げてやって、役場職員も、やっぱり、向き不向きというのがあると思うのですよ。これは、この祭り、私、好きだから、参加しようとかですね、いわゆる、仕事のつながりみたいな感じになっていまして、やっぱり、役場職員は、土日は、ちゃんと休んで、参加したい人はして、いい訳ですよ。やっぱり、自分は休みたくないという人に、無理やり、祭りにスタッフとして借り出されているという風なことを聞きますので、やっぱり、民間というのですか、やりたい人がやりたい様な、自分たちの工夫できるイベントにした方が、まだ、これから先、盛り上がるのでは、ないかなと思いますけど、どう思いますか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

先程は、いわゆる、簡素化にして中味は濃いかと言う、私の施政方針でございますけれども、先程の説明に加えまして、今も議員からありましたように、村では、海のイベントというのは、5つやっています。それから、もう1つ、海開き、それから座間味祭りをやっております。これが七大イベントという風になるのでしょうか、ということでやっておりますけれども、特に、座間味祭りにつきましては、一つに、まとめて行くという形で、例えば、阿嘉、慶留間にしても1カ所でやると。それから、前の年そうだったと。今度は、座間味に統一したと。どっか1カ所でやっていた。これを、いわゆる簡素化という風に、ひとつ、表現した訳ですけれども、その中で、非常に3地域が、今までは、座間味島、それから阿嘉島、慶留間島と、非常に別々でやって、祭り自体は、その場の物としては、いいのですけれども、村としての、まとまりというのは、非常に薄かったのでは、ないかなという感じをしたのですけれども、それで、非常に中身の濃い、1カ所でやることによって、お互いの協力も得られながら、非常に、今、それができたのじゃないか、という風に思っております。それで、私は、座間味村は観光の島でございます。その観光の島でも、いわゆるダイビングを中心として、お客さんも、約7割はダイビングのお客さんであると。そういう風な考え方から、すると、この海のイベントを通して、やはり世界に、国内、世界と大きく振りかぶっておきましょう。打っていくのが、座間味の観光ではないかと思っております。五大イベントをお願いしております。それで、イベントで、今から、ひょっとして質問が出てくるのかなと思うのですが、先に取っていたら、大変、お許し願いたいと思うのですけれども、その五大イベントにつきましては、村からの支援というのは、ほとんど、していなくて、いわゆる、各スポンサーをお願いして、いわゆる事業者には、ひとつ御協力いただいて、5つのイベントをやっているところです。そう言った様な事で、先程、イベントを、こういう風に沢山やっっているながらも、客が減っていますよ、ということですが、私は、大変申し訳ないのですが、逆の捉え方をしておいて、これをしていながらも、客が減っているのだったら、もっと何か、別の要因はないかと、皆で考えてみる必要があるな、という感じをしております。それと、もうひとつは、私は、こういうイベント、この間のエコツーリズムフォーラムでも、観光を持続的に伸ばして行くには、何が必要かという、一つの大きなテーマで答えられたと思うのですけれども、やはり、地域で、心をひとつにして、お客さんを迎えることが、一番の観光が伸びる要素だということが、この間の大きな結論だったと思いますけれども、そのイベントを通しながら、今、御指摘の、ありますように、かなりバラバラな感じですから、もう少し、それを、ちゃんとして、皆が迎えられるような形を作って行きたい、という風に思います。それから、この祭りの主体になることですが、今でも、実行委員会は作っておりますけれど、もっと、この実行委員会を機能するような方策を考えたい。それで、また、昨日の、課の設置条例というのにも、関わるのですけれども、どうしても、観光係というのを専任できるような人を配置して、いわゆるプロジェクト方式で、ひとつ、こう言った物も含めて、充実してい

くべきじゃないかな、という風に、平成19年度からは、考えているところです。もし、何かありましたら、また後でお答えします。

○議長（金城英雄）

2番 中村秀克議員。

○2番（中村秀克議員）

一点だけ、まだ、あるのですけど、やっぱり、役場の職員は、大分、スタッフに使っているということですね。やっぱり、職員は自分たちの役場の仕事に、100%邁進して、もらいたいという、あれがあって、参加希望者は、別に、あれ、なんですけどね。特に、阿嘉、慶留間なんかは、日曜日のイベントになって、夜の懇親会なんかは、9時、10時に帰って来て、また、翌朝、8時前には、ボートで出勤するという形も多々ありますので、やっぱり、職員の負担も考えると、事業者の方もスタッフは、沢山いるはずなんです。その応援も、ですね。やっぱり、そういうのを、求めて、民間の活力に生かしながら、やってもらいたいと思うのですが、その辺、どうですか。

○議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○村長（仲村三雄）

まさしく、私は、今、7つのイベントを、やりますけれども、2つは、もう、業界に移って、非常にいい形で進んでおります。行く行くは、ホントは、この5つのイベント、あと残っている、5つのイベントは、商工会を中心とする業界で、運営していただきたいな、という風に思っております。ですけれども、やはり商工会にしても、いきなり、それを持っていきますと簡単にはできませんので、平成19年度を、ひとつ、そういう橋渡しの、最初の年として、考えて、いわゆるプロジェクトチームで、実行委員会を結成して、充実させながら、行く行くは、そういう方向でやっていただきたいと。ですから、業界を中心にして、役場も、ひとつになるということで行けば、村全体が迎えるということになるかと思えます。また、余談で申し訳ないのですけれども、実は、お隣の渡嘉敷村が、今、慶良間海峡列島マラソンですか。というのを、この間、2回目をやりましたけれども、私が、非常に感心したのは、やはり、村全体で人を迎える形ができています。例えば、沿道に、このコースの中に水田があるのですけれども、まだ時期としては、早い水田を、確実に田植えをしてある、という風な心配りですか。こういったところは見習うべきじゃないか。早く、ですから、我々もそういう形を、商工会を中心とした受け入れ体制、村がバックアップするという形を作らなければいけないなど、非常に教わっているところであります。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

わかりました。急には、変わらないと思うのですが、この平成 19 年度を足がかりにして、やっぱり、村の職員は、できるだけ、村の仕事に励んで、もらいたいなと思っております。それと、村長、あまり、一般財源化の方、補助金なしで、そんなに多くもないと言ったのですが、今までのイベントの中で、村から出した補助金等の中で、いわゆる決算が行われてきたか、どうか、分からないのですよね。やっぱり、個人的に、寄附金を出した方もいるだろうし、そういう方に対して、やっぱり、関連の中で、どうなったのかというのが、我々、全く分からない訳ですね。

そういう、あれは、やっているのかどうか、お願いします。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役。

○ 助役（高良 豊）

補助金の監査をやったか、ということになるかと思うのですが、この補助金申請の様式では、事業計画と総会での決算の報告書を付けさせております。要するに、前年度の決算という形で付けさせて、それを、決裁に回して、助役、村長まで、その流れに、よって決裁して、そして出納に行って、出納で、また、さらにチェックしてやっていますので、これまでの申請の様式からしますと、ほとんどが決算を過ぎて、要するに、補助金を受けたという形になっていると思います。以上です。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

補助金に関しては、監査の方で見るとは思うのですが、いわゆる補助金以外に、寄附金があった、協賛金があったというのは、やっぱり、それに賛同してくれた方に、何か見える範囲で、広報なんかでも、これだけの寄附がありましたとか、赤字だったのか、黒字だったのかという、分かるだけでも、全然、協力してくれた方も受け入れが、全然違うと思うのですが、その辺、公表することはできないですか。

○ 議長（金城英雄）

高良豊助役。

○ 助役（高良 豊）

只今のは、先程のは、補助金に対する支出の方法でしたが、監査の報告、監査の、要するに、提出された物には、今、言ったように、収入の内訳というのがありまして、寄附金、幾らという。そして、その中には、ちゃんと名簿、誰々が、幾ら、やりましたということで、収入との寄附金をやった人数とか、金額、全部合致させて監査はチェックしていますので、これは、ちゃんとそういう報告書に入っております。以上です。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

監査のチェックを受けるのは、当然だと思うのですが、いわゆる、簡略化した感じで、村から、幾ら出した、寄附金が幾らあった、協賛金、幾らあった、事業費に幾ら使った。黒だったのか、赤だったのか、いわゆる広報紙の中で、広報紙は、年に4回、出ますよね。一番近いイベントの、その次に、やっぱり、これを開示した方がいいんじゃないかと思うのですが…。

○ 議長（金城英雄）

垣花健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

イベントについては、確かに、イベント終了後に、協賛をいただいている企業を訪問して、報告ということで、もちろん、決算も含めて、報告をさせて、いただいているのですが、御指摘のとおり、村内への情報は、確かに薄かったのかな、という風に、今、反省しているところです。中村議員の提案のとおり、村民の方へも、周知ができるように方策は、考えていきたいと思えます。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

はい、わかりました。できるだけ、やっぱり、今、お金の面では、村民も非常に厳しい目を持っていますので、やっぱり、こういうことがあったんだよ、ということ、広報紙に載せるということは、非常に大事だと思いますので、よろしく願いいたします。イベントは以上で終わります。

次、2 番目ですね。(株)「21 ざまみ」についてですが、財政状況が厳しい折、村からの委託金の、依存の非常に高い「21 ざまみ」ですね。やっぱり、委託金の削減は、避けられないと思うのですが、今の状況で、今後、健全運営はできるのでしょうか。お伺いします。

○ 議長（金城英雄）

垣花健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

「21 ざまみ」の件ですけれども、私は、村と「21 ざまみ」との委託業務についての、各主管課とのパイプ役の課ということで、今回の一般質問の回答をさせていただきます。まず、「株式会社 21 ざまみ」ですけれども、これは、「観光農林水産業を、中心とした産業おこしと交流型地域づくりに向けた方策体制、モデル事業などについての検討提案を目的に、財団法人地方自治研究機構により行われました、外海離島における産業振興と高齢化対策に関する調査研究における産業おこしの方策として、この中で、第三セクターの運営が提案をされました。」その提案を受けまして、村おこし企業として、平成 11 年 3 月に設立されたという経緯があります。

これまで、公共施設の管理、ゴミの収集業務、修学旅行の誘致・受け入れ、特産品の開発等の事業が、展開されてきたところでは、あるのですけれども、現在の運営状況につきましては、非常に、厳しい状況にあると認識はしております。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

平成 18 年度の予算、また、平成 19 年度、今、検討している予算の、いわゆる削減幅は、幾らありますか。

○ 議長（金城英雄）

垣花健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

平成 18 年度の村から、「21 ざまみ」への委託管理料の総合計が、約 2,360 万円。平成 19 年度に、これは、各担当課において、積算して予算の計上されているのですが、この金額が、2,097 万 6000 円となっております。これを、比較増減いたしますと、平成 18 年度から平成 19 年度を、比較しますとマイナスの約 260 万円程度になっております。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

260 万円の削減、非常に大きいと思うのですが、平成 18 年度の、いわゆる 2 月末でもいいのですが、収支見込が、分かれば、お知らせ願いたいのですが。

○ 議長（金城英雄）

垣花健政策企画課長。

○ 政策企画課長（垣花 健）

先程も、申し上げたとおり、私の課の方では、委託業務についての窓口業務を、やっておりますので、会社の収支については承知しておりません。

○ 議長（金城英雄）

2 番 中村秀克議員。

○ 2 番（中村秀克議員）

会長である村長に、伺いたいのですが、黒字なのか、赤字なのか。予想として、分かる範囲でお願いします。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

私から直接、お答えすることではないと思います。これは、株式会社社長がいらっしやいますので、私も代表者では、あるのですけれども、それには、関わっていないのではなくて、発表する、ひとつ、責任がありますので、確実なことではないのですが、この平成 18 年度の見込みとしては、かなり、厳しい状態にあるという風に、報告は受けております。

○ 議長（金城英雄）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。2番 中村秀克議員。

○ 2番 (中村秀克議員)

厳しいというお答えなのですが、さらに、村からの260万円、予定ではですね。前年度より、減らされるということですね。いわゆる、今後、事業展開として、ホントにやっていけるかどうか。聞くところによりますと職員も、辞めたという話も聞きますが、そんな人員体制でも、可能なかどうか。やっぱり、立てた以上は、村の責任をもって、後押ししないと、ホントにいかないのですけど、こういう状況はですね。村民から、言われても、私が返す言葉もないですよ。その辺どうですか。

○ 議長 (金城英雄)

仲村三雄村長。

○ 村長 (仲村三雄)

また、私からは、こうしますという話はできないのですけども、いわゆる報告ということで、ひとつお伝えしておきますけれども、確かに、今、職員が病気の都合で、辞めたという報告は受けております。その、今、補充に向けて、いろいろと募集広告を出しているところだと思います。

それから、もう、ひとつは、私も取締役の1人ですから、そういう中での報告を、聞いておりますと例えば、これまでの事業の、特に観光、修学旅行で、かなりの修学旅行生が増える平成19年は5,000名になる、という風に聞いておりますけれども、そういったようなものを含めて、いわゆる収益性を、収入を高めていこうという努力をしているということです。それから、村からの委託につきましては、これまで、村の委託の範囲以上に、いろいろと業務を行っていたと。これは、私との契約の分ですから、少し皆さんにお話ししますが、そういう、要するに仕事は、どうぞ、やらなくていいですよということで、委託金が減っている部門もあると思います。そういったようなことで経営については、私も、取締役の1人として、健全な運営ができるように、私も頑張っていくということにします。ただ、大変、申し訳ないのですけれども、会社の内情については、私が、ここで皆さんに、逐一、お話することはできませんので、ひとつ御理解を、いただきたいと思っています。

○ 議長 (金城英雄)

2番 中村秀克議員。

○ 2番 (中村秀克議員)

わかりました。今、村長が言った修学旅行について、修学旅行に関しては、委託金の自分たちの収入で、非常にいいとは思いますが、ちょっと、答えられないならいいのですが、情報として、私、耳に入ったのは、修学旅行、11月分の民宿等の支払いが、まだ、できていないという話を聞いたのですが、これ、もうやがて、半年になるのですけどね、こういう精算面でどうなっていますか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

ですから、先程から、申し上げていますように、私、報告として、で、しか、皆さんには、お話できませんので、去った取締役会、これ、私が公表して、いいか、どうか知りませんが、そういう状況の物もあったのですけれども、今の時点では、払われていると思います。ただ、取締役会では、どうしても、これ、早く払わないといけないという決議をしております。ということです。ですから、私としては、払われたか、どうかというのは、後で、また、聞いてきて、皆さんには、お知らせしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

これ、もう11月のことで、やっぱり、そういう零細な経営者もいると思うのです。やっぱり、今月は、いわゆる固定資産税等の支払い最終日ということですね。これが、入れば、払えるなという、ところもあると思うのです。やっぱり、そういう方々に、迷惑をかけないように、健全な、あれを、やって、じゃあ、後でも、いいですから、報告をお願いします。私は以上です。

○ 議長（金城英雄）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

6、宮里清之助議員の一般質問

○議長（金城英雄）

再開します。6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

質問の順序は、ちょっと入れ替えさせていただきます。「21 ざまみ」の件について、私の方も質問がありまして、ほとんど、ダブっていました。お答えいただかないということで、もらえないという事が分かりましたので、前回の、特別委員会の報告で、「21 ざまみ」について、議会から、監査請求の要求をするということの報告書が出ていました。それで、そういった中で、明らかにできないかと思っています。そのようなことに関して、御協力いただけるのかどうか、御返事いただきたいのですが。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

これは、もう当然のことでございます。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ちょっと、順序、入れ替えていますけど、「21 ざまみ」に関しては、確定ではないのですが、結構な債務があるということで、皆さん心配しています。経営状況も厳しいということ、役場の財政も厳しいということで、委託金を大分、減らされてきました。そのような中で、「21 ざまみ」の債務、これが、今後、我々地域にとって、大きな負担にならないか、どうか非常に心配しているところなんですけど、そういった聖域に、早目の判断で、2年以内に、もし、悪ければ、精算していただくような考えも、検討したらいかかかと思っていますが、その点についてはどうでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

このことについては、私からは答弁できません。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

「21 さまみ」については、質問、もう、これで止めておきます。順番を戻しまして、船舶課。船舶の運航スケジュールについて、お聞きしたいと思います。去年と今年、クイーンさまみが、5月のゴールデンウィーク明けに、1ヵ月長期運休しています。それに、対して、昨年、商工会をはじめとして、各団体から、この時期のクイーンさまみの長期運休についての見直しは、できないかという要請が出されました。それについて、検討するという解答が得られたということなのですが、今年も、また長期、同じ時期に長期運休と決まったことについてお答え願いますか。

○ 議長（金城英雄）

宮平優船舶課長。

○ 船舶課長（宮平 優）

宮里清之助議員の、去年と今年のクイーンさまみが、5月に1ヵ月運休したことについて、お答えします。

クイーンさまみは、定期検査のため、今年も昨年に引き続き、定期ドックで、1ヵ月運休します。2年続きで定期検査するのは、エンジンが2機あるため、経費の節減と運休日数を短縮するため、分割検査を受けることにしたからです。また、運休期間は、エンジンの開放検査の為、1ヵ月かかります。検査時期について、今年8月が定期検査なのですが、定期検査は延長できますので、検査前3ヵ月以内が、理想的だと言われています。また、5月から6月の前半は梅雨で、比較的客人が少ない時期で、それから、この期間にドックすると、夏の繁忙期に海苔などが付かず、燃料消費の軽減、利用者にとっても、快適な船旅ができることから、その時期を選定しています。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

来年から、例年どおり、2週間の通常の点検整備ということなる訳ですね。実は、海開き、それから、ゴールデンウィーク、夏休みに向けて、夏場のシーズン中の営業取り組み、観

光関係ですね、やっている訳ですが、非常に、ゴールデンウイーク明け1ヵ月、2週間、空くことが、非常に、営業力、観光に対しての営業力が削がれる様な形になっています。

この際、この時期の整備点検というものを、財政的にお金がかかるということですが、政策的な判断で移動できないか。

村長、検討する必要があるか、どうかお答え願えないですか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

この件につきましては、先程、担当課長から、この時期が一番ベターですと。先程、お話、申し上げた理由です。それで、去年もそうでしたけれども、この時期は、ちょうど、サンゴの産卵時期がありまして、どうしても、船の運航というのは、去年、何とかできないか、ということでしたので、我々としては、フェリーざまみを土曜日、この土曜日というよりも、サンゴの産卵というのが見込まれる時期に、便数を増やして、対応しております。ですから、そう言った様なことで、ひとつ、対応できないのか、どうか。そこが、やはり、これからのお互いが知恵を絞って、いろんなことを考えて行くことだと思っております。それと、もう1つは、政策的に、この時期から、外すことができないか、どうかということ、一応、時期的なものを検討してみますと、どうしても11月。10月から11月というのが、1つ候補として、上がってくるんですけども、そうしますと、検査の、いわゆる日数、この船の、検査の日数というのは、前に持っていったら、その分、残った日にち、検査期間が残っている、日にちというのは、切り捨てられる訳です。そうしますと、約半年以上、検査日を切り捨てないといけませんから、大変な費用のかさみにつながる、ということで、少し、ここは検討しにくい、ということで、今、動いています。

しかし、どうしても、この時期にもってきた方が、地域のためになる、ということで、あれば、今度の、おそらく、もう、しばらく、すると燃料も安くなって、くるはずですから、そういったような時に、ひとつ、考えてみたいな、ということはありません。

以上でございます。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

経費的にかさむということですが、具体的に幾ら位なのか、お聞きしたいです。それと、各商工会、ダイビング協会、阿嘉慶留間協会、いろんな観光関係から、こういった要請書も届いて、細かい数字も出されています。それにも、関わらず、そういった御判断という

ことなのですが、実際、現場で、今、お客さんなり、観光業をやられている方からの声は、大体数が変更してくれという要請なのです。それについて、政策的な判断ができないか、ということをお伺いした訳です。この質問については、これで終わります。

ゴミ焼却炉の評価についての質問に、かえさせてもらいます。先程、金城議員からもありましたが、この高いゴミ溶融炉、今後、十数年、我々は付き合っ、いけないとならない訳ですが、決して、今、順調というような状態ではないと思っています。そして、多くの住民が、この溶融炉に対して、信頼が得られていないという風に考えています。そういった意味で、この住民のゴミ処理に対する不安を解消するために、ゴミ溶融炉、導入前の計画。村長よく言われる、議会も承認したじゃないか、と言われている、本来の、契約前の溶融炉の姿というのを教えていただけないですか。課長お願いします。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

只今の事業評価の質問ですが、県計画段階のお話ということで、平成15年度で竣工しておりますので、4年前に遡ります。質問を受けてから、いろいろ資料等、計画時の資料等を探してみました。

ちょっと質問に、全部、答えきれるか、どうかは自信ないのですけれども、一応、溶融炉につきましては、当時、一般的なストーカー炉、それと、最終処分場というようなことで、いろんな計画を県の方には、上げたようだけれども、最終処分場の用地が、どこの島からも、皆、反対をされて、実質的に作れなくなった状況にあったようです。

それに代わりまして、一般廃棄物の処理基本計画というのが、今の溶融炉というような形になっております。そのときの計画書ですけれども、ゴミの排出量とか、将来人口の推計とか、観光客の入り込みとか、そういう基本的なものと、あとは1日当たりのゴミの焼却量とか、そういう基本的な物の検討を、その基本計画の中で、いろいろと立てております。

あとは、ガス処理の問題でも、いろいろと2つのタイプがあったのを、どのタイプを採用するとか、そのような基本計画がなされております。それに基づいて、整備をしたということですが、実際稼動してからの実績と言いますか、これについては、操業費用とか、原材料の使用量とか、そういう物は、もう、現実的に、全部、把握はできております。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ちょっと、非常に答えにくいようでありますけど、じゃあ、稼働 1 年目については、具体的にお答えできますよね。稼働日数、コークスの値段とか、いろんな関係ですね。年 6 回操業していますから、1,400 万円の費用が、かかって稼働されている、はずですよ。そのようなことが、導入前の計画書ではないということですよね。具体的には、答えられないということですよね。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

そうですね、運転管理の部門で、いわゆる、供用してから性能を、検証するために、試験運転をしばらくやりまして、それから、焼却開始ということに、なるのですが、その段階での、計画との比較といいますか、そういうのを行っております。基本計画の段階での、やっぱり費用というのは、ある程度は計画数値というのが上がっております。

これは、1 年で計算をされております。ちなみに、平成 15 年完成したのが、10 月で、第 1 回の、初回の操業が、平成 15 年 12 月から平成 16 年 3 月までの、4 ヶ月間の、操業の契約をしております。その間の委託金額 490 万 3000 円、かかっております。

操業データは未提出です。委託先から出されておられませんので、日数等の把握ができません。次回、2 回目、平成 16 年、これに、つきましては、1 年間ですね。

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの 1 年間、支払い額が 1,971 万 5000 円。これは、追加分が発生した、当初、契約プラス会計契約という内容になっております。次の操業、平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 31 日まで、これが、支払った額が 740 万円。先程、申し上げましたように、操業してから、平成 17 年 9 月 31 日、先程の支払い額に至るまで、資料等の提出がありませんでしたので、資料の提出等を求めています。

現在も、ずっと、引き続き求めて、いるのですけども、そういうことで、委託先との操業において、いろんな不信が、村の方には大分ありまして、10 月以降のゴミに、つきましては、平成 18 年 3 月から点検を始めまして、3 月 6 日から 3 月 31 日まで、前年の 10 月から、炉は止まって、おりましたので、その間の炉の整備と、それと 28 日から 31 日までの 3 日間は焼却、一部、焼却に入っております。その時の費用が、344 万 8000 円です。

ちょっと、端数は切り捨てしてありますけども…。引き続き 4 月 1 日から 4 月 23 日、これは、年度が変わるものですから、そこで、年度処理のために区切ってあります。4 月 1 日から 4 月 23 日までは、これ、連続焼却運転の期間です。その間の、委託金の額が 672 万 3000 円。これは、ゴミの量ですけれども、平成 17 年 10 月から平成 18 年 4 月 23 日までの、ゴミの量です。平成 18 年、去年、その後 7 月 24 日から 8 月 2 日までに、炉の点検整備を行いました。その時の整備費が 164 万 4000 円。整備を終えまして、今度は、平成 18 年 9 月 29 日から平成 18 年 12 月 20 日までの契約で、1708 万 6000 円。これに、つきまして

は、4月から12月22日までの約8ヵ月分のゴミの焼却を行っております。ということで契約額とゴミの量というのと、それと、ゴミが、何時から何時までのゴミだというのが、年度を越年していて、非常に分かりづらいのですけれども、一応、契約上は、そのような額になっております。

事業評価ということなのですが、これまでデータが、ちょっと、手に入らなかったということもありまして、実際、去年の3月から、去年の12月までの、期間のデータは、これは、ちゃんと取っております。

毎日、立会いの下、計器のチェックをしまして、操業データも委託先の方から、ちゃんと提出をされております。データが1年間、揃ったのは、今回が初めてです。そういうことで、この炉の機械設備等の性能、いろいろな機械が沢山ありますけれども、その、いわゆる故障とか、そういう物も含めて、全部、検証をしております。

これまで、2ヵ月に1回という契約で、焼いておりましたけれども、いわゆる、止めて、また、焼いていたと。2ヵ月間、ゴミを置いていた訳なのですけれども、そういう形での操業を平成16年度まで行って来ておりました。

平成17年度に入りまして、そういう約束で進めてきたのですけれども、さっき、申し上げたように、データが1年半ですか、出ていなかったものですから、これから、いろいろと要求しても、出さないということで、契約は、もう打ち切りました。我々としては、いわゆる収集作業でのデータを分析して、積み上げて行くということで、ゴミの量は、計算をしました。そういうことで、1年間のデータを全部取りまして、連続運転というのが、これまで15日程度しか、燃やしていませんでした。これが12月の操業では、28日間の連続運転でしております。

そういうことで、約302トンのゴミを焼却できましたけれども、これが性能によるものだったかどうかと、前回の15日というのが、ですね。それは、ちょっと、まだ、確証は持っていないのですが、一応、連続運転はできる性能あります。ゴミの量が、その時になくなったものですから、一応、炉は止めたのですが、それ以上の、連続運転も可能だったという風に判断をしております。

あと3年目を迎えて、運転をしている訳なのですけれども、その間に技術者、いわゆる、炉を操業するにあたっての技術者、それと点検整備をできる技術者、それとオペレーターも含めて、今、全部、県外から呼んでおります。これも、事業評価の中では、地元で育成をして、そういう作業員を確保するというのを、これは、計画の中で、文書ではなくて、そういうような形で計画を持っていたようですが、育成につきましては、現在のところ、御存じのように、途中で辞めたりとか、そういうことで、うまく、育成を図れておりません。島の人たちも、数人、働いていたのですけれども、これも長続きしなくて、辞めておりまして、現在も、村民で稼働させるという技術的なスタッフ、それと作業員は確保ができないような状況になります。

あとは、その他の特徴としましては、維持管理費用の問題がありますけども、これも事業評価ということなのですが、原材料につきましては、コークスが輸入品なものですから、これが相場とか、そういうような物で、大分変動がありました。平成15年度で、2万5000円、平成16年度まで2万5000円ですね。平成17年度で、4万9000円、平成18年度で5万5000円、これ、いずれも、トン当たりです。ということで、どんどん上昇しております。これに、つきましては、相場的なものですから、計画の中での数値とは、非常に、合致しがたいものだと思いますけれども、一番の、評価の中では、オペレーターの養成ができなかったのが、一番の課題が残ったという風に、事業の評価をしております。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

非常に分かりづらいといいますか、いつもとおりの答弁なのですけどね。そういったことがありまして、非常に分かりづらいと。ですから、導入前の計画は、どうだったかということなのですよ。年、何回で、何日稼働で、どれだけのゴミを燃やしていく。ワンクール当たりの費用は幾らという概算が出ているはずなのです。それを、示していただきたいと。その差と去年の比較対照をしたいのですよ。20日稼働で稼働した場合、大体2,500万円、2,000万円、それ足す日数、時間、1,000万円なのか、出るはずですけど、その見積もり、掛ける6をした場合にどうなのか。実際、今の状態で、年6回、稼働したら、幾らかかるのか。20日ですか。当初の計画は2週間でしたか。2ヵ月に1回、幾らかかる、要するに、計画通りに動かせばかかるのかが、知りたいのですけど、よろしく願いします。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。簡潔にお答えください。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

すみません。簡潔に答えます。以前のことでして、データが、なかなか、把握しにくいものでして。費用につきましては、1回当たりの費用では出されておられません。年間総括になっておりまして、そういう額しかありません。計画額ですよ。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6 番（宮里清之助議員）

いや、質問再度、よろしいですか。

導入する前に、我々が、海の物とも山の物とも分からない物を承認したということになる訳ですね。今の話だと。村長からお答えしても、構わないですけど、このゴミ溶融炉を導入した時点で、どの位の経費がかかって、どの位の焼却量があると、こういった形で稼動していくのだということ位は、御記憶でも分からないですか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

額ですけれども、これは、年間の計画額ですね。先程、数字を申し上げたのは、委託費、いわゆる操業費用のことです。運転経費で 1,220 万円、補修 890 万円、人件費 780 万円の合計額になります。ちょっと、他に、原材料とか入っているものですから、この 3 つの合計額が事業計画での運転管理経費の数値です。

○ 6 番宮里清之助議員

トータルで 2,890 万ですか。

○ 議長（金城英雄）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

運転経費、補修費、人件費、これは作業等の人件費ですね。合わせまして 2,890 万円になります。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里清之助議員。

○ 6 番（宮里清之助議員）

年間契約ということですが、どのような管理での年間契約かお答え願いますか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

事業計画の中では、契約方法とか、そういうのは、設定はしていません。あまり、そこまでは、それは、いわゆる導入前では計画書の費用だけです。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里清之助議員。

○ 6 番（宮里清之助議員）

1 年目について、お伺いさせていただきます。1 年目 490 万円、期間の途中から、入っていますけど、実質的に、平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日、これが、実質的には 1 年目になりますね。1,971 万 5000 円でよろしいでしょうか。これについては、未提出ということですが、すべて、稼働日数とゴミ処理の、すべて分からないということで、よろしいのでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

ゴミの持ち込みについては、日報、いわゆる収集作業の段階で、全部、日報が出ておりまして、その段階でゴミの量というのは、把握をしております。分からないというのは、焼却をしたデータが、まだ出されていない、一部しか出されておられません。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里清之助議員。

○ 6 番（宮里清之助議員）

すみません。じゃあ、トン数と稼働日数だけ教えていただけますか。

○ 議長（金城英雄）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

平成 18 年度のデータです。

○ 6 番（宮里清之助議員）

違います。平成 16 年 4 月 1 日から 7 月 31 日のデータですね。

○ 議長（金城英雄）

環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

焼却データ。

○ 6 番宮里清之助議員

焼却データではなくて。ちょっと、休憩しましょう。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。・・・・・暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（金城英雄）

再開します。仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

当初、先程からありますように、いわゆる、この釜の導入計画というのを作りまして、座間味村のゴミは、全体で 7 トン、座間味島が 4 トン、1 日 8 時間で 4 トンを焼却するというので、この釜は計画しております。

計画して、実際、そこら辺には、私が、ちゃんと確認できなかったところですけども、実際、燃やそうとしてやりましたら、結局、1,300 度の温度を上げるのに、ガスとか、そういった補助燃料を使って、1,300 度まで上げるものですから、大変なものです。それを、確認できなかったというのは、1 日 8 時間、燃やして、4 トン処理して、翌日、また釜の温度

を上げて、また 4 トン処理するということになりますと、非常に経費がかさむと。ですから、釜は、もう 1,300 度に温度を上げて、動かし始めたら、ゴミが尽きるまで、というのでしょうか、ゴミがなくなるまで焼いていく方が、非常に経費節減につながる。当然のことで、そういう説明があって、じゃあ、そういう風にしましょう、ということで動かしてきたのが、当初の計画です。ですから、考え方としては、1日4トンの30日×12、ですから、240トン位になるのでしょうか。そういうゴミを、年間処理するということで、計画したものでございます。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

12トンの30日ですか。1日4トン×30日、掛ける12ですか。2,400ですか。今の数字違いますよね。

当初の予定は、8時間で4トン、日中だけ動かすという予定、じゃなかったのですか。これ。ところが、システム上の問題で、24時間3交替で、燃やすということで、これは、導入した後から、こうなったのではないですか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

先程、申し上げましたように、要するに、一般廃棄、ゴミの処理というのは、一般的に8時間、何トンという計画が、ひとつ、補助金をもらう時の基本になっている訳です。

それで、そういう形でやりましたけれども、実際、この釜は、先程から申し上げていきますように、ここの確認ができなかったというのは、毎日8時間、燃やして、火を消して、また、次の日に、火をつけるというのは、大変だということで、これを連続運転していくことによって、経費が節減できるということです。

しかし、これ、やりまして、そこから、ひとつ、始まったことですが、1日では8時間、あとの16時間は計算外でしたから、それを、燃やし続けますと、4×3と言うことで、12トン計算にしか、ならないのですけれども、効率が良くなって、大体14、15トン位、燃やせるようになるのですね。1日の内に。

それが、結局、年間のごみ処理の2,400トンですか。これを、じゃあ、何日で、連続的に、何回すればいいかというのは、年間契約でやってきた訳です。それと、もう一つ、私がエネルギーを、じゃあ、回収して行こうということになったのは、1日4トンでは、あとの16時間は、空釜を炊いていますので、これに、要するに、タイヤを持って来て、エネル

ギーを回収しようという計画を、すぐ、作った訳です。それで、じゃあ、何ができるかというの、当初から、私は、今できなくて、ロマンを言う村長、ロマン村長だと言われていたのですけれども、ひとつ、タイヤを 16 時間燃やす分あれば、240KV という発電ができるそうです。その発電量で淡水化をしていこうということで計画はしているのですけれども、まだ上手く行きません。業者とトラブって、そういうことが確保できないために、あの釜が、今、使えない状況になってきている訳です。そういうことを、一つ一つ、やっていけば、隣にお風呂も実証事業としてやりますということで作っておりますので、できれば 24 時間、燃やせるようになれば、お風呂を毎日、タダ。水は淡水化で作って、いわゆる、お年寄り、タダで入ってもらって、もう一つは、座間味村では冬場ですね。5 名泊める民宿で 1 人が 20 分お風呂に入ると約 100 分かかりますと。それでダイビング終わって来て、夕飯を食べようとしたら、もう、浴びる気力もないと。ですから、大衆風呂が欲しいですよというものですから、じゃあ、大衆風呂を、ひとつ実証してみようということで造ったのですけれども、水もなし、それから、動かす人もいなかったものですから、あっちに遊休化しているのですけれども、あの建物は、彼たちがこの釜を世界に、国内に、ひとつ広めていく、ひとつの実証の物として、彼たちが造った物です。ですから、我々、手を着けていないのですけれども、そういったようなことも、目論みながらやってきたのが、この釜でおっしゃるように、他所のゴミを持って来て、焼こうなんてことは考えておりません。

しかし、この段階に来て、朝の御提言などは、非常に良い御提言かなという風に、私は思っているところでございます。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里清之助議員。

○ 6 番（宮里清之助議員）

ですから、そういう答弁をされますと、非常に分からなくなるということなのです。だから、導入当初は、如何だったという話なのです。さっきの話、選択肢について、私、もう否定しません。そういったことをやるに向けて、導入当初の話をしているのですよね。

塩を作ったり、そういった 12 トン燃やす話じゃなくて、当初は、1 日 8 時間稼働の焼却炉として、説明を受けたのじゃないのかなということと、実際、非常に分からないまま、導入したのじゃないかと。渡名喜村と座間味村は 1 年間しかないのです。9 億円という、非常に大きな買い物をするにあたって、どうして、後 2 年位、渡名喜村の様子を見れなかったのかと。軽率な、非常に急いだ、導入だったのじゃないかというふうに思っているのですけど、もう過去の事は、言ってもしょうがありません。

あと、我々、10年、これを付き合わないといけないのですが、それにしても、この村長がおっしゃるように、議会も承認したこの導入の。こういった説明で導入されたかというのが、全然、今、お答えできないような状態なのですがね。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

その時の経緯を、少し申し上げますと、いわゆる、当初は、今、すぐ側に、あれ、取り壊しようがなくて、そのまま置いているのですけれども、あの釜が、平成6年ですか、大修繕を入れて、1日3トンの処理をしておりました。これを平成15年5月に台風が来てしまったんですね。よく覚えておられるか知りませんが、5月に台風が来たときに、あの煙突のパイプレンガが、全部落ちてしまった。そして、もう座間味の釜は使えなくなります。これを阿嘉島に持って行って処理しています。その時ですね。阿嘉の釜で処理しているのですけれども、阿嘉の釜は1日3トンしか能力ありません。それで座間味から4トン持って行きますよね。確実に、もう膨れ上がって、毎日焼却してもゴミが溜まるような状況です。

それで、私はその年に最終処分場が、座間味村に予算の配分がありました。しかし、この最終処分場を村民が認めないということで、その予算は、いわゆる、もう流れてしまいます。こういう事で、私は内閣府の方にお詫びに行きました。平成14年11月28日です。お詫びに行った時に、そしたら、こういう状況を、あなた、どういうふうに乗り切るのかと言ったら、いや、私としては、その時には既に、この熔融炉の話も勉強して、議員も一緒に行って、四国で見て来ておりましたので、こういう釜もあるそうですけれどもという話をしたら、「どうですか、じゃあ、作るように努力してみたら」ということから、ここが、非常に運命の分かれ道になるのですけれども、あまり、村民には相談をせずに、阿嘉島で、あんなにゴミが貯まって、それから、灰もどンドン貯まっている状況を見たら、やはり、早く、それを処理しないといかんということで、議員の皆さんにも、既に釜の状態を見ておりましたから、こういう釜をどうですか。導入してもいいでしょうかなということで、ホントに、もう普通にはないような状況で入れました。

だから、これが今に来て、非常にお互い説明もしにくいような状況になっているということは、また、御理解で、あなたは、何か言うと御理解、御理解と言いますけれども、御理解いただかないと話は、ここで、もう中断されるという事になります。

ですから、決して、沢山、いろんな状況がありながらやったという訳じゃありません。

もうひとつは、その時の考え方は最終処分場を作ってもですね、この最終処分場は、1年、水を処理するために1,000万円かかるんですよ。約700万円から1,000万円。確かに、この間、琉球新報さんのね、ゴミの住民、人当たりのトータル料というんでしょうか、使用

料というのが出ておまして、一番、うちの北側の島が高く、我々が3番目位だったかと思えますけれども、そういうことで、例えば、B村なんかは最終処分場を持っております。持っていないながら、じゃあ、ここよりゴミを処理する額が、安いかと言えば、そうでもないのですよ。

ですから、そういうものを比較検討して行きながら、やはり、最終処分場を作ると、将来的に時代の人に、訳、分からなく汚物を残していくということでしたから、その溶融炉を入れて、じゃあ、できれば、これが、金になるようなことも考えて行きましょうというようなことで、議員先生方とも相談をし、あるいは議論をして、その釜を入れたものです。ですから、その時の事は分からない、分からないじゃなくて、理解してもらわないと話は何処にも進みません。

だから、そこを、ひとつ御理解いただければ、私は思っております。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ほとんど理解しています。議会がインターネットで物を見ずに、軽自動車を注文したら5,000ccのアメ車が届いたということですよ。そういう事ですね。簡単に言えば、要するに、現物を知らずに、性能も知らずに、とにかく導入した。これについては、我々は、否定はしません。あるから。これの有効活用を一生懸命考えようと思っています。導入時点の事を、そういう風に、結局、性能も分からず導入したという事なのですよ。これについて、素直にそうだったと言っただけならば、私たちは理解しやすいです。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

そういう事で、ハイと言えますか。ですから、御理解くださいと言っているのです。性能、分からないで、こういう事を入れるという事はありません。答えていますよ。1日8時間で4トン进行处理しますよ。

そういう計画の下に、釜を入れましたと、それで、年間、これだけの処理費用をかけてやっていきたいと思います。それに最終処分場と合わせますと、絶対にトントんか、返ってくる物だけの物があると。ただ、今、非常に問題があるのは、重油の値上がりよりもユークスの値段が、かなりボンと上がってしまったから、かなり問題があるのですけれども、その時には、そういう事は予見できなかったのです。ですから、そういうファクターを入れな

がら、すべてが、その時にあった条件ではない訳です。だから、そこをひとつ、この、物の考え方として、なかったでしょうという話はできないでしょう。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

当初から、このような物で、想定通りの事で、この経過は進んでいるという答弁でよろしいですか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

この程度というのは、如何いう事ですか。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

この程度じゃなくて、当初からの予定通りに稼働しているということですね。想定通りに稼働している訳ですね。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

それは、先程から申し上げていますように、釜を操業する方が、我々と意見が合わなくて、その操業者を新しく組織しておりますので、予定通りの運行はできておりません。ですから、今、非常に困っています。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

決して、この釜を壊せとは言っていないです。使わないといけません。村長以上に付き合わないといけません。そう言った事なのですけどね、非常に答弁、村長おっしゃっているものですね、住民、誰一人として理解できないと思います。

私たちが疑問に思っている点が、非常に、答えてもらえない。何故、そういった事をしないといけないのか。そういった事に陥ったのか。最初から計画通りであったのか。じゃあ、最初から他地域のゴミを燃やすために、導入したと言えれば分かりますよ。そういう事でないのであれば、理解できませんよ。導入時点で、はっきり失敗したと言って、ただければ、それは、また理解できますけどね。それもない。他地域のゴミを燃やすつもりもない。現状はどうなっているのですか、じゃあこれ。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

いまさら、堂々めぐりになると思うのですけどね。要するに、この釜が 8 時間 4 トンということで、その燃料費で焼くならば問題はありません。けれども、やはり、燃料を節約するために、ここは認めます。当初から、その事業者は、連続運転を考えていたようですが、僕らには、それは知りませんでした。1 日 8 時間、4 トン、毎日、処理できると思っていました。ここが、先程から申し上げますように、私には、そこは、確実にはずきらん。しかし、一旦、操業してみますと大変な金がいる訳です。

そこを、ひとつ今後は、これを補うには、どうしたら良いかという事で、彼たちは、いや、年に何回か、焼けば良いんじゃないかという風な事での提案と、それから、もう 1 つ、エネルギーを回収すると言うならば、今、清之助議員がおっしゃるように、他の所からゴミを持って来てというのが、これに当たるのかと思いますけれども、24 時間、確実に 365 日に近い操業ができるならば、この島に、確実にエネルギーができるのですね。このゴミ焼却によって。ただ、そういう事を試みようというのは、次の段階です。次の段階ですから、当初、考えていた通りには行っていません。

それともう 1 つは、繰り返しますけれども、この釜を作った人たちが、そのまま運行してくれて、確実な操業をしてくれれば、当初の形で動けよったんです。そこを、ひとつ御理解いただきますよ。いつも議員の発言の中には、私たちはという、ひとつ主語があるのですけれど、議員としては、如何いう風にお考えですか。逆に、私は逆に質問しますが、ちょっと教えてください。今の釜に対して、私たちはという、ひとつの考え方で、議員として、今、こっち発言をなさっているのは、清之助議員として発言しておられますので、私たちではなくて、私は、如何、思うのです。私は、こう理解するけれども、持って帰って説明するには、こういう物が必要という風な表現をされておりますけどね、今の段階で、私は、如何、考えているのかお願いします。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里清之助議員。

○ 6 番（宮里清之助議員）

ちょっと理解しかねるのですが、村長が失政だったと、失敗を認めれば、それを、私は良い方向で考えて行きたいと思えますけど、それだけです。

それと最後に、こういった件は、非常に客観性の物、文書とか、契約書とか報告されて、ああだった、こうだったじゃなくて、ちゃんと示していただければ、こういった事はありません。非常に、村長も営業力が強いものですから、そういった意味で形になる物を、ちゃんと、今後、出されて、誤解のないようにして、いただきたいと思えます。以上です。

7、宮里祐司議員の一般質問

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

暗くなる前に、私の番が回ってきて、安心しておりますが、じゃあ、一つ目の質問の方から行きたいと思います。

先程、金城善昇議員の方からも、似たような質問があったのですが、その先がありますので、とりあえず質問をさせていただきたいと思います。民間託児所の公共施設使用についてです。平成 18 年度、去った 12 月の第 4 回定例議会において、質問いたしました子育て支援プラン中で、乳幼児預かりや学童保育実施について質問いたしましたが、村としては、財政的には認可園の開校は厳しいという回答をいただきました。民間業者の参入については、可能な限り支援いたしますと、前向きな回答をいただきましたが、そこで託児所、あと学童保育を、実際に民間業者等が行う場合に提供していただける施設があるかどうか。これは、阿嘉、慶留間、座間味で具体的にあれば提示して、いただきたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○ 議長（金城英雄）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

只今の宮里祐司議員の民間託児所の公共施設の使用についての質問にお答えいたします。民間託児所使用可能な施設は、座間味におきましては、金城善昇議員が先程おっしゃいました児童生徒交流施設が考えられます。しかし、本来の目的の利用客が得た場合、先程、金城課長が申しましたように、託児所としての使用ができなくなり支障を来します。現段階では、施設の提示は申し訳ございませんができないよう状況となっております。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

わかりました。本来の目的の場合というのは、ひとつネックになっていたと思いますので、それでは、実際、施設の設置等は、個人で、じゃあ、行いましょうという場合に、これは公共の福祉に寄与する事業ということで、土地ですよ。村有地等の提供をしていただけることが可能かどうか、お伺いいたします。

○ 議長（金城英雄）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

只今の宮里祐司議員の質問に対してですけれども、お答えいたします。空きがあります村有地に関して、提示がございましたら、前向きに検討してまいりたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

はい、わかりました。幾つかの場所があるとは思いますが、この件に関しましては、また、いろいろ話を詰めて、進めて行きたいと思いますが、託児所問題というのは、少子化対策と、あと、今後の産業の育成という部分に、大きく関わってくる問題ですので、今後も積極的に御協力いただきたいと思いますが、可能な限りですね。こちらの方は御協力いただけるのでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

まさしく、今、全国的にも、少子化ということでの対応というのは、非常に大事な課題だと思っております。この座間味村におきましても、ダイビングを中心とする産業が確実に根づいてきましたので、子供たちも増えております。そういった中で、先程もあつたのですけれども、個人的にやっているという現状ですので、私としても、先程来、話があるように皆さんから、この場所だということで提案していただいて、希望を上げていただいて、それが、要するに合致するのだとしたら、全面的に協力して参りたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。幾つか場所は選択といいますか、確認はしているのですが、その辺に関しては、今後、事業者の方と、すり合わせ等をしながら提案していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ、続きまして 2 つ目です。高速船による物資輸送についてです。通常貨物については、フェリーの方で運ぶ事が一般的であるのですが、急を要するような物資の輸送について、高速船ですね、クイーンざまみの方で、高速運賃等を設けて、運ぶ事ができないのかどうか、お伺いします。

○ 議長（金城英雄）

宮平優船舶課長。

○ 船舶課長（宮平 優）

宮里祐司議員に対してお答えします。クイーンざまみは、速度が 22 ノット以上出ていますので、船の種類から言いますと純旅客船であるため、旅客運賃しか取れない事になっております。したがって、高速運賃を設けて貨物を恒常的に運ぶ事はいけない事になっております。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

要するに、法律的に難しいという解釈でよろしいですよ。ちょっと、今回の通常貨物と、私は大卒で質問していますので、実際、何を意図しているのか、非常に分かりにくかったと思うのですが、私がお願いしたい事は、産業の育成という部分で、一次産業、二次産業の育成が、今後とも、非常に大きな課題になってくると思います。もちろん、地産地消という概念を踏まえまして、二次産業に関しましては、商品の数だとか、あと業者も徐々に増え出している状況です。そうすると、安定供給ですね。自治体も幾つかの商品が、今、出せるようになっているのが現状です。そうすると、次の展開としましては、流通という部分です。こちらの部分が離島ということで、非常にネックになってきています。実際、午前中に沖縄本島に商品等を、例えば、こちらから特産品だとか、生鮮食品ですね、出せた場合は、次の日の午前中には、日本全国、何処でも商品が届くようなシステムが確立できるのです。そうすると、こういう風な二次産業、一次産業も含めまして、非常に、今後、良い展開が増えるような見込みがあると思いますので、以上を、踏まえた上で、是非、産業の育成という意味でも、前向きに御検討をいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

この件に付きましては、今のところ原則的かというとこののでしょうか。そんなに、固い縛りはございませんと、私は理解しておりますけれども、どちらかと言いますと、この質問要旨を見た時に、どうしても考え方としては、今、地産地消を進めるとしている中で、どうも、この沖縄本島、いわゆる、地域外からの生鮮食料品等が、ここに沢山、入って来るようなイメージがあるものですから、これには、とてもじゃないけど、対応できないという感じをしております、ですから、今後は、やはり自分たちの品物を鮮度よく、要するに域外に持って行くという事につきましては、考えて行きたいなど。それと、もう一つは、この高速船の荷物を受けない理由は、この船は、65分以上かかっている、最終目的地。これ高速運賃がなくなります。返さなければいけない。これを、例えば那覇から座間味の港に幾らか降りました。それから阿嘉に持って行って降りました。それで時間が伸びた場合に、高速料金いただけなくなる、返さないといけませんから、もう、金、取っていますから、受けないといけません。そういう事で考えておりましたが、こっち発ですと乗せて1ヵ所ですら時間が遅れるという事ありませんので、そういう事は、将来的には考えてみたい、検討してみたいという風に約束では、ないのですけれども、是非、前向きな検討して行きたいという風に考えております。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

ありがとうございます。特産品業者も、これから、もっと、やる気が出てくると思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ、最後に三つ目の質問です。沖縄県滞在促進事業、座間味村美ら島づくりについてです。このチラシですね。皆さん御存じだと思います。このツアーの事についてなんですけども、昨年度と、あと今年度、開催しております座間味村美ら島づくりツアー。地元ガイドの人材育成にも、非常に大きな役割を担っていますし、昨年度に比べて、本年度はメニューも充実して、参加者も非常に増えておまして、事業自体は非常に効果的であると私は評価しております。しかし、一方で、事業主体や、あとトータルコーディネーター。具体的に言いますと委託業者が、ちょっと不透明な壁に、横の連携ですね。例えばトータルコーディネーターとあと事業者、要するに、現地で、現場で指揮をとるガイドの連携がとれておらず、各種体験プログラムの詳細等です。こういうのが、体験者に伝わっていないこと。また事業目的が、実際に島の事業者、プログラム担当者に伝わっていないために、体験内容に関して、実は初年度から、参加者の方からクレームがあるという事が現状です。そこで、まず、この美ら島づくりツアーの事業主体と、あと委託業者をお伺いしたいと思います。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

只今の宮里議員にお答えいたします。美ら島づくり事業は、地域外の方に、離島の村づくり、特に海や山の環境保全、環境再生等にボランティアとして関わってもらい、自然の大切さを共有し、また座間味村のサポーターとして、住民と一体となった地域づくりに貢献することを目的に、平成17年度より、実施しております。事業主体は、村ではありますが、実施にあたっては、一部委託をし、事業を進めているところです。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

この一部の委託業者という事なのですが、この業者の選択方法と基準とといいますか、実際に、基準は個人事業者でもいいのか、もしくは法人格を持った業者なのか、もしくはNPOじゃないといけないのかという部分と、あと選択方法が、なぜ選んだかという具体的に業者にプレゼンテーションを行って、それで座間味側の委員がヒアリングをしっかりと、それで決めたのかどうかということですね。そちらをお伺いいたします。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

お答えいたします。委託業者の選考につきましては、事業初年度に3事業所より、企画書及び見積書を提出させて、ヒアリング等を行い決定いたしました。3事業所とも、村内の事業所ではありませんでした。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

これは、特にエントリーする場合というのは、個人事業所でも良いという事ですか。その辺は決まりはなかった訳ですか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

申し込みについては、個人ではできません。法人格で受けております。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

このヒアリングをしたという事なんですけども、そのヒアリングに関わった皆さんというか、メンバーはどういったようなメンバーだったのでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

このヒアリングにつきましては、担当課長、それから担当と 2 人になりますが、担当課主催でやりました。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

わかりました。初年度、平成 17 年度、事業終了時に、この事業の評価だとか、要するに PDCA ですね。計画、実行、チェック、見直しという風な、そういう風な検討みたいな会議を持たれたのでしょうか。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

平成 17 年度より、事業を実施しておりますが、事業が終了した時点、平成 17 年度においては、各ツアーの実績報告書、それを提出させまして、中身をチェックしたところ、特に問題はありませんでしたので、この事業所には、また継続で、平成 18 年度もお願いしたところです。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

わかりました。通常なら 3 年後で、また、新たに業者を選択していくのが通常といたしますか、だと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。継続して、また委託任せということ。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

これは、次年度の事業の事でよろしいのですか。これは、業者を、もちろん契約した後の実績報告等は、また、これから出して評価とかは致します。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

はい、わかりました。次年度は、もう最終であるのですよね。総事業。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

この事業は、次年度、平成 19 年度で最終になりますが、平成 19 年度の事業につきましては、これまでやってきた体験等はありません。これに関連する事業の締めということで、今回、参加していただきました。これまで約 300 名、近くですか、参加をいただきましたけど、そういう方たちの登録とか、あるいは情報紙の作成とか、そういうものになります。

○ 議長（金城英雄）

6 番 宮里祐司議員。

○ 6 番（宮里祐司議員）

はい、わかりました。じゃあ、もう昨年度と今年度で行ったような体験ツアーというのはないということですね。最後に、ですね。今年度、行われた海づくりツアー3回、あと森づくりツアー3回、計6回の総事業費といいますか、経費をお伺いします。

○ 議長（金城英雄）

宮村英美経済建設課長。

○ 経済建設課長（宮村英美）

今年度は、まず、美ら海づくり3回、それから、ふれあいの森づくり3回実施しましたが、事業の総事業費は1,448万円でございます。

○ 議長（金城英雄）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。詳細に関しましては、今後、また、違う場で少し報をいただくかも知れませんが、この昨年度の事業報告書というのを、私いただいたんですけども、事業の目的に、一番最後の5番目に、本事業の企画運営は村民が中心となって創りあげる事とし、座間味村の将来像や方向性を、村民みずからが主体的に計画するきっかけとするという目的があるのですよ。そこで、やはり2回目ですね、どうにか1回目で、経験をして技術等を培った方が、是非、トータルコーディネートをしていただければ、この事業の目的に沿ったことになったと思うんですけども、2回とも、要するに、横の連携が取れなかったというのは、実は、やっぱり村外業者がコーディネートをしたということが、一番の原因だと思うんです。それを踏まえて、やはり、村の中にも、こういうふうな技術等を持った方は沢山います。もちろん団体でも、商工会等でも十分事業に関しましてはできたと思いますので、その辺を、是非、村内、村民にも、そういう機会を与えてコーディネートさせていただきたいと、今後、この事業がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 議長〔金城英雄〕

これで一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後4時24分）